

絆を紡ぎ 未来を奏でる

勤労者ネットワークの構築





全劳济协会

ごあいさつ

創立 30 周年にあたり

全労済協会（財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会）

理事長 高木 剛

全労済協会は、皆様のご支援とご協力により、2012年11月をもちまして、創立30周年を迎えることができました。心より深く感謝申し上げます。

顧みますと、当協会は、勤労者の相互扶助を目的に団体向け保障事業としてスタートした前身の全国勤労者福祉振興協会（1982年11月20日設立）と、労働者福祉と共済運動の指導・連絡・調整を担う全国センターの位置づけを目指し当時の労働諸団体と全労済により構成・組織された全国労働者福祉・共済協会（1989年11月28日設立）が、「日本の共済協同組合と全労済グループにおける21世紀の構想」の中で、全労済グループの福祉・公共活動分野の強化、シンクタンクとしての研究・啓発機能の充実を旗印に、2004年6月の事業統合による全国勤労者福祉・共済振興協会（全労済協会）の誕生を経て、今日に至っております。

おかげさまで、相互扶助事業3共済（団体建物火災共済、団体（法人）自動車共済、慶弔（自治体提携用）共済）につきましては、全国延べ7,196団体、59万2,330人（2011年度末）の方々にご加入いただいております。2011年3月に発生した東日本大震災においても被災された加入者の皆様へ、共済金の迅速かつ確実なお支払い



をすることができました。

シンクタンク事業につきましても、社会保障、雇用問題、少子・高齢社会対策など勤労者の生活・福祉に関連するテーマについてのシンポジウムやセミナーの開催、各種調査研究の実施や早稲田大学商学部における寄附講座、自然災害被災者支援の提言活動など、数々の事業を精力的に展開してきました。

全労済協会は設立後30年の歴史を経て、本年6月には公益法人制度改革による一般財団法人への移行を予定しており、これからも「絆を紡ぎ 未来を奏でる 勤労者ネットワークの構築」をテーマに、協同組合の理念と「ワーカーズ・ファースト」を標榜しつつ、勤労者福祉及び労働者共済運動の向上と発展に寄与する活動を継続・発展させていくため、公益的なシンクタンク事業を展開すると同時に、勤労者同士の助け合いとしての相互扶助事業の活動を通じて、豊かで安心できる社会づくりに貢献できるよう力をあわせて活動を行っていく所存です。

これまで、当協会のためにご尽力いただいたことに心から感謝申し上げますとともに、引き続き皆様からの一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、創立30周年のご挨拶とさせていただきます。



全労済協会 創立 30 周年に寄せて

連合（日本労働組合総連合会）

会長 古賀 伸明

全労済協会創立30周年、誠におめでとうございます。今日の全労済協会を築いてこられた全労済協会、そして全国勤労者福祉振興協会および全国労働者福祉・共済協会の歴代の役職員の皆さまのご労苦とご努力に対して、心から敬意を表します。

連合は、一昨年に開催した第12回定期大会において、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、全労済、労働金庫、労福協などとの連携を一層強化し、労働運動のさらなる社会化をめざすことを確認しました。そして、昨年は、国連の「国際協同組合理年」ということもあり、協同組合とりわけ労働者自主福祉が、社会・経済においてどのような役割を担っていくべきかを議論してきました。「協同組合理年」をかけ声だけに終わらせないためにも、労働者自主福祉の新たな可能性について具体的な検討を進めていく必要があります。

今、共助の役割がこれまで以上に重要になっています。1980年代後半より、世界の多くの国で、社会・経済の政策モデルが新自由主義に大きく傾き、自己責任の名のもとで「公助」の役割が縮小されてきました。わが国でも、サプライサイドのための規制緩和が進められ、雇用・労働にかかわるリスクが増大する一方で、リスクに対応するための公的なセーフティネットは機能不全に陥っています。非正規雇用が全雇用労働者の35%を超え、年収200万円以下の労働者は1,100万人以上にまで増大しました。そのうちの多くは、雇用保険も被用者健康保険も適用されず、雇用のみならず生命の安定を確保することすら難しい状態にいます。さらには、長期失業者、一度も安定した雇用についたことのない若年層、無年金あるいは低年金の高齢者等々、「働くこと」から



も社会からも排除されようとしている人々は、許容されうる限度を超えて増え続けています。

もちろん、公助の仕組みを再構築していくことも必要です。しかし、超少子高齢社会において、すべてを公助に頼ることは持続可能性の観点から制約があります。また、保育、介護、就労支援などの例をみても、公助だけでは増大かつ多様化する社会サービスのニーズに、効率的に十分な対応ができていないのも現状です。共助は、公助の足りない部分を補完するだけではなく、「助け合い」「分かち合い」といった社会を形成する上で重要な価値観を具現化することにおいて、公助を先導する役割を果たしていくべきと考えます。「組織労働者・未組織労働者」「正社員・非正規社員」「就業者・失業者」「高齢者・若者」などに分断されがちな人々を、「働くこと」を共通項に結びつけていくことは、労働運動そして労働者自主福祉運動の責任です。本年は、共助を最も必要としながら労働者自主福祉の枠組みの外にいる人々にまで、共助の輪を広げていけるよう具体的に検討していく年にしたいと思います。

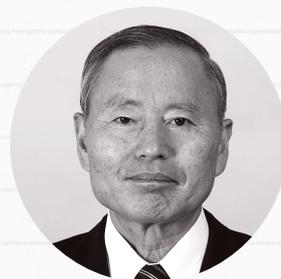
30周年を節目、そして一般財団法人への移行を機に、全労済協会が、引き続き相互扶助事業、調査・研究活動などの分野で従来以上に時代を先取りした取り組みを展開され、さらなる発展に向け新たな歴史を築いていかれることをご祈念申し上げます。

全労済グループの さらなる発展をめざして

～全労済協会 30周年に寄せて～

全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）

理事長 田原 憲次郎



全労済協会の創立30周年にあたり、全労済運動に結集する全国の会員の皆さまとともに心からお祝い申し上げます。

全労済の運動と事業の発展に向けた取り組みに対しまして、日ごろより大変なご理解とご協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

さて、全労済協会におかれましては、これまでも全労済グループ基本3法人の一翼を担い、勤労者の生活、福祉の充実・向上と、労働者共済運動の発展に対して、多大なご尽力、ご貢献をいただいていたところ です。特に1995年1月の阪神・淡路大震災を契機に、全労済グループ、日本生協連、連合、兵庫県が中心となって「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足させ、「被災者住宅再建支援制度」の実現に向けた2,500万人署名を集め、「被災者生活再建支援法」の公布を実現できたことは、大きな活動の成果です。そして、先の東日本大震災においても、多くの被災者の生活再建にこの制度が役立てられました。

全労済は、組合員の皆さまと共有すべき全労済の変わらぬ価値観として「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」を理念に掲げ、その社会的役割を果たすべく、運動・事業に取り組んでいます。当然のことながら、これは全労済だけで成し遂げられるものではなく、今後も引き続き全労済と全労済協会が積極的に連携をはかりながら、全労済グループ一体となった理念の達成をめざしてまいりたいと考えております。

創立30周年という大きな節目に、さらに次なるステージに臨まれる全労済協会が、これまで以上にご発展されることを心から祈念するとともに、勤労者の福祉向上のため、全労済グループ基本3法人として、引き続きの連携強化をお願いし、お祝いの言葉とさせていただきます。

今後のリーダーシップの 発揮を期待



日本再共済連（日本再共済生活協同組合連合会）

理事長 角田 修作

全労済協会創立30周年、誠におめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。

また、これまで、勤労者の福祉の向上、豊かで安心できる社会づくりに向けて、「シンクタンク事業」と「相互扶助事業」を活動の柱としてさまざまな成果や実績を積み重ねてこられたことに敬意を表します。

特に、阪神・淡路大震災の教訓から、自然災害による被災世帯の生活再建を支援することを目指し、貴会が関係団体とともに発足させた「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」は、全国的な運動を展開し「被災者生活再建支援法」の制定に至りました。自然災害が多い日本において誰もがなり得る被災者の自立支援に向け大きなよりどころとなる災害関係法の一つとなっただけではなく、この取り組みは全労済グループが実施する自然災害共済制度の開発につながりました。

また、社会保障、雇用、少子・高齢化社会など勤労者の生活・福祉に関連する課題について、調査研究活動、提言活動、情報発信活動など勤労者の一層の生活の安定に向け取り組まれてきました。その多岐にわたるテーマに対して一步先をゆく視点と貴会のリーダーシップは今後もさらに発揮が期待されるものと考えます。

一般財団法人への移行後も、これまでの30年の数々の実績をもとに、シンクタンク機能・相互扶助事業とともに、独自性を発揮し、さらに強化・発展されていくことを祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

社会的に価値ある活動に期待

全労済協会（財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会）

顧問 山岸 章

全労済協会の創立30周年記念、おめでとうございます。

私は、8年前、福祉振興協会と統合したシンクタンク事業を担う全労済協会（旧）の理事長を1995年から5年間務めさせていただきました。この協会は、連合発足を契機に、労働者福祉活動のセンターとして位置付けようということで、当時の労働4団体で合意し、誕生した組織でした。そして、初代の理事長に故豎山利文氏が就任され、私が2代目理事長としてバトンタッチしたわけです。

時あたかも、私が就任する直前に、あの阪神・淡路大震災が発生したのです。

当時、このような大都市における大規模災害は、関東大震災以来久しく発生しておらず、被災者の惨状は目に余るものがありました。

特に深刻だったのは、被災者の生活再建問題です。もちろん、被災者の生活再建は、自助、共助、公助が原則です。しかし、自助といってもダブルローンを抱えていたり、それぞれの経済的事情はみな違い、自身の力にも限界があります。また共助も、全国から善意の義捐金も届きはします。しかし、義捐金といっても絶対額は、震災の規模の大小にかかわらず、大体何時の場合でもそう差がないものです。ですから、奥尻島地震や雲仙普賢岳震災のような比較的狭い地域で発生した災害と比べると、神戸市のような大都市では一戸当たりの支援金は、かなり少なくなってしまいます。これも1つの矛盾です。

何よりも問題なのは、公助でした。当時の法制は個人の私有財産に国が税金で支援することはありえないということが原則でした。ですから、被災者は



公的保障からは見捨てられたのです。もちろん、兵庫県は、独自の支援措置を講じました。

そこで、連合や日本生協連、全労済協会、兵庫県が中心となって懸命の努力を払い、震災の翌年1996年7月に「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」を発足させたのです。爾来2年間、われわれは2,500万人もの請願署名を達成するなど、全労済協会が事務局となり、全国的運動を展開し、1998年5月、遂に最高300万円の被災者生活再建支援制度の実現を成し遂げました。この制度は、その後、全国知事会議や国会において改善が加えられ不十分ながら充実をめざしつつあります。私は、この歴史的な運動を代表世話人の一人として参画出来たことを誇りに思っています。

この度、財団法人全労済協会は、公益法人制度改革に伴い、一般財団法人に移行されることをお聞きしていますが、今後とも社会的に価値ある活動を強力に推進されるよう、大いに期待いたしております。

目次

CONTENTS

ごあいさつ	2
「創立30周年にあたり」	全労済協会 理事長 高木 剛
お祝いのことば	4
「全労済協会創立30周年に寄せて」	連合 会長 古賀 伸明
「全労済グループのさらなる発展をめざして～全労済協会30周年に寄せて～」	全労済 理事長 田原 憲次郎
「今後のリーダーシップの発揮を期待」	日本再共済連 理事長 角田 修作
「社会的に価値ある活動に期待」	全労済協会 顧問 山岸 章
新法人の事業活動展望と内容	14

30年の軌跡

第1章 (財)全国勤労者福祉振興協会の設立	18
1. 福振協の設立	
・設立前後	
・設立の目的	
・設立10周年記念レセプションの開催	
・設立20周年記念レセプションの開催	
2. 福振協の組織体制	
・執行体制	
・事務局体制	
3. 主な事業内容	
・相互扶助事業	
・相互扶助事業の加入促進と制度改定	
・調査研究事業	
・教育・啓発活動	
・機関誌・情報誌の発行	
第2章 (財)全国労働者福祉・共済協会の設立	26
1. 全労済協会(旧)の設立	
・設立までの経緯	

- ・設立の目的と事業計画
- 2. 全労済協会(旧)の組織体制
 - ・執行体制
 - ・事務局体制
 - ・創立10周年記念式典の開催
- 3. 主な事業内容
 - ・調査研究活動
 - ・シンポジウム・研究会の開催・参加
 - ・出版活動－調査研究報告書等の発行／機関誌の発行
 - ・「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動」への取り組み

第3章 「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動」の展開35

1. 「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」の発足と取り組み
 - ・プロジェクトによる「自然災害に対する国民的保障制度の提言」発表
 - ・「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」の発足
 - ・「審議会設置」を求める署名活動の展開
 - ・政府・地震議連等への協力要請
2. 「被災者生活再建支援法」の成立
 - ・「被災者生活再建支援法」が衆議院本会議で可決・成立
 - ・国民会議の解散と「連絡会(仮称)」の設置
3. 「自然災害被災者支援促進協議会」の取り組み
 - ・「自然災害被災者支援促進協議会」の発足
 - ・「被災者住宅再建支援制度」の早期実現をめざして
 - ・被災者生活再建支援法の改正(1回目)

《寄稿》「生活再建支援法」の意義について45

内閣府「被災者に対する国の支援のあり方に関する検討会」座長 室崎 益輝

第4章 (財)全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)の発足46

1. 福振協と全労済協会(旧)の統合
 - ・新組織の発足に向けて
 - ・「全労済協会」の発足

2. 新組織の体制

- ・執行体制
- ・事務局体制

3. 主な事業内容

- ・シンクタンク事業

調査研究活動／シンポジウム・研修会の開催／研究成果の発信・広報活動／「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動」の活動

- ・相互扶助事業

4. 「新しい全労済協会」づくりに向けて

- ・新法人移行に関連する法改正
- ・新法人移行に向けた取り組み

資料編

設立趣意書	58
・(財)全国労働者福祉・共済協会(全労済協会)	
・(財)全国勤労者福祉振興協会(福振協)	
相互扶助事業の実績(2004～2011年度)	62
・相互扶助事業の加入実績	
・相互扶助事業の給付実績	
研究報告誌／シンポジウムの記録	64
・研究報告誌等の刊行	
・教育研修テキスト	
・シンポジウムの開催と報告誌の刊行	
シンポジウム採録新聞広告	69
全労済協会の組織機構	73
全労済グループとしての全労済協会	74
歴代理事長任期一覧	75
年表	76

新法人の事業活動展望と内容

新法人の事業活動展望と内容

全労済協会は、本年6月に予定する一般財団法人移行後においても、これまでの活動を踏まえ、「絆を紡ぎ 未来を奏でる 勤労者ネットワークの構築」を目指し、新たな一步を踏み出します。新法人移行後も勤労者福祉の向上を目指した公益的なシンクタンク事業を展開すると同時に、勤労者同士の助け合いとしての相互扶助事業の活動を通じて、豊かで安心できる社会づくりに貢献できるよう、精力的に活動を行っていきます。

シンクタンク 事業

シンクタンク事業においては、公益目的支出計画における継続事業として認可された内容をより充実し更に発展させるべく努力を行うとともに、「独自事業」としての新たな事業領域の開発や受託による調査研究の検討を開始します。

Ⅰ. 勤労者の生活・福祉等の調査研究及び相互扶助の啓発に関する事業

1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する調査・研究及び刊行物の編集・発行等に係る事業

(1) 調査、研究

① 勤労者福祉研究会

学識経験者等で構成された研究会を設置し、勤労者の生活・福祉に関するテーマで様々な角度から総合的に研究し、勤労者福祉の普及・啓発に貢献するため、これらに関する専門的な研究および調査を行います。

② 課題別調査研究／各種研究調査活動

勤労者の生活・福祉、社会保障、共済、協同組合等に関する課題を研究テーマとして勤労者・消費者の視点に立った研究を行い、勤労者福祉の普及・啓発に貢献するため、これらに関する基礎的な研究や、具体的な研究を行います。

③ 勤労者生活実態調査（アンケート調査等）

勤労者を対象に「勤労者の生活」や「共済・保険等の保障」等に関する意識調査を隔年で実施します。

(2) 情報発信

① 刊行物の編集・発行等（研究成果の発信）

調査・研究の研究成果を刊行物にまとめ、関係諸団体への提供および広報誌・ホームページによる資料紹介等一般の個人・団体にも広く情報提供を行います。

② 情報発信

シンポジウム・研究会等の成果を、マス媒体（新聞掲載、TV放送）やホームページ、webツールを活用し、より広く一般市民に研究成果を発信します。

③ 広報誌の発行

公募委託研究、指定委託研究、各研究会等の研究内容の概要紹介、勤労者福祉の向上及び相互扶助思想の啓発と普及を目的に、広報誌やファクトブック等について、関係省庁、自治体、労働組合、中小企業勤労者福祉サービスセンター、事業団体、全労済グループ等に配布します。

2. 勤労者の生活・福祉・共済に関する各種の講演会、研究会、相談等の開催のための事業

(1) シンポジウム・講演会

社会保障、地域勤労者福祉等に関するテーマでシンポジウム、講演会を開催します。

(2) 勤労者教育研修会

勤労者に対する教育事業として、勤労者や職場の世話役の方々に対する各種研修会を開催します。

3. 労働者共済運動に関する指導・連絡調整のための事業

労働者の福祉向上に向け、健全な労働者共済運動の発展に向けた事業のあり方等について研究を行います。

II. 勤労者の生活・福祉等に関する研究助成、支援及び国際連帯の促進事業

1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援のための事業

(1) 公募委託調査研究

若手研究者を中心とした研究機会の提供・人材育成を目的に、公募による調査研究の委託を行い、各研究成果を報告書としてまとめ、研究テーマごとに刊行物として作成、発信していきます。

(2) 寄附講座の開設

大学に勤労者福祉に関する寄附講座を開設し、学生、一般市民に勤労者福祉・相互扶助思想の啓発・普及活動に取り組みます。

(3) 客員研究員制度

勤労者福祉に関わる研究を行っている若手研究者への研究機会の提供と育成を目的に客員研究員の任用を行います。

2. 諸外国における勤労者福祉・共済活動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

(1) 国際連帯活動

諸外国における勤労者福祉・共済運動に関する支援と国際連帯の促進のための事業を行い、当該国勤労者の労働条件や労働環境の向上に寄与します。

①調査研究

アジアの近隣諸国における勤労者福祉に関する実態を把握するため、現地調査を含めた研究を行います。

②支援活動

労働者自主福祉事業に対する支援活動を行い、共済事業の普及・推進につなげます。

③他団体との連携

公益財団法人国際労働財団や NPO 法人日本 ILO 協議会などの国際的活動組織との連携を行い、成果につなげます。

新法人の事業活動展望と内容

3. 自然災害等による被災者救済のための事業

自然災害等による被災者救済の活動については、自然災害被災者支援促進連絡会を中心に、「被災者生活再建支援法」に関連し、法制度やその他の非常時の備えによる、勤労者の生活の安定に向けた諸活動に取り組みます。

- (1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動
- (2) 被災者生活再建支援法に関する調査研究と調査報告書等の出版物の刊行
- (3) 被災者支援として、大規模災害時に被災者への各種支援活動や、被災地自治体への寄附金等の取り組みを行います。

相互扶助 事業

相互扶助事業においては、これまでの「共済事業」から「保険業法による認可特定保険業」へ、その法的位置付けや認可形式が変化しますが、勤労者による相互扶助との位置付けを変えることなく、引き続き「相互扶助事業」として実施し着実な事業の発展に向けた足場固めを行うとともに、労働組合や福祉事業団体への取り組み要請を通じ、利用者の拡大に努力します。

また、保険募集に関する法令等を遵守し、契約者の利益を害することがないよう適正な保険募集態勢を構築します。

I. 法人火災共済保険

労働組合や労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなど、勤労者が組織する団体の所有する建物・動産が火災などの被害を受けた場合に、その損害をカバーするための保険商品です。

建物または建物内収容の動産の火災、落雷、破裂・爆発、風水災害等による焼失、損壊等を保障します。

II. 法人自動車共済保険

労働組合や労働金庫、生活協同組合、中小企業勤労者福祉サービスセンターなど、勤労者が組織する団体の所有する自動車が、万一事故を起こし、第三者に法律上の賠償責任を負うことになった時や、自己の過失により発生した事故で国が行う自動車賠償責任保険・共済での補償が得られない場合などに、被害者の救済や損害を補填するための保険商品です。自動車の運行に起因する対人賠償、対物賠償、自損事故、無保険車傷害、搭乗者傷害を保障します。

III. 自治体提携慶弔共済保険

全国の中小企業で働く勤労者の相互扶助・福利厚生を充実させるために、地方自治体（市区町村）が設立した中小企業勤労者福祉サービスセンターなどの団体が行っている慶弔給付事業をサポートするための保険商品です。

各種慶事、弔事などのお支払いを保障します。

財団法人 全労済協会
30年の軌跡

第1章

(財)全国勤労者福祉振興協会の設立

1. 福振協の設立

設立前後

1982年11月20日、財団法人全国勤労者福祉振興協会(以下、「福振協」)が設立された。それに先立ち、同年11月2日に開催された設立発起人会の決定に基づき、11月5日、設立代表者の木下正治氏が初村労働大臣に対して福振協の設立許可の申請書を提出。その後、若干の説明資料の提出は求められたが、寄附行為その他の書類については何ら変更なく、同年11月20日付で福振協の設立が許可された。11月25日には東京法務局新宿出張所に対して設立登記申請を行い、同日に登記が完了した。



初代理事長 木下正治氏

同年12月7日には役員就任の承諾を得た理事12名による第1回理事会が開催され、設立までの経過報告や今後の事業活動等の説明が行われた。理事長は理事の互選によるが、全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)の理事長が務めるとされ、その理事会の席で初代理事長として木下正治氏が就任した。

設立当初の基本財産は約5億5,160万円。主な出捐団体は全労済である。また、事務所は東京都新宿区西新宿7丁目20番8号の労済会館内に置かれた。

設立の目的

当時の日本経済は1979年に発生した第2次石油危機も影響し、予想以上に景気停滞が長引き、実質経済成長率も80年の4.8%、81年の3.8%から3.0%へと引き続き低下していた。こうした経済状況を反映して労働経済面においても、製造業を中心とする新規求人数・雇用者数の減少、完全失業率の増加、現金給与総額の伸び率の低下等々、厳しい状況が続いていた。ただ、消費者物価が極めて安定した動きを続けていたことから、実質賃金は増加傾向を示し、勤労者家計も堅調に増加していた。

こうした経済状況の中で福振協は設立された。福振協の「寄附行為」第1章・総則に、その設立目的について次のように記されている。

「勤労者の生活実態に関する調査を通じて、生活設計指導を行い、あわせて全国の勤労者相互扶助思想の普及及び啓蒙を図り、もって勤労者の福祉向上と発展に寄与する」

そして、この目的を達成するために主に4つの事業内容が掲げられた。

- (1) 勤労者の自主福祉に関する調査研究及び啓蒙活動の推進
- (2) 勤労者の生活問題に関する各種の講演会、研究会、相談等の開催

(3) 勤労者の相互扶助及び勤労者団体等の財産保全のための事業

(4) その他目的を達成するために必要な事業

第1回の理事会では、その中で当面の事業活動として、全労済から継承した団体建物火災共済制度の再検討(事業規約の改訂、業務委託に関する規程の改訂、業務処理要領の再検討)に入るほか、包括質権共済制度、労組・生協等の団体所有の自動車共済制度といった新制度の開発にも努めたいと説明された。併せて、勤労者の福祉ニーズを的確に把握するための調査研究、勤労者への相互扶助思想の啓蒙活動等についても、全労済等の労働福祉団体と協力して実施していきたいと、今後の活動に向けた方針が示された。

設立10周年記念レセプションの開催

事業活動の充実や新たな事業展開を図りながら着実に歩んできた福振協は、1992年に設立10周年を迎えることができた。その周年を祝い、11月20日、ホテル・サンルート東京において設立10周年記念レセプションを開催した。労働省や全労済関係など多くのご来賓に出席いただき、式は兼田専務理事による開会の挨拶から始まった。続いて藤原理事長の挨拶、労働省の若林労政局長と全労済協会(旧)の豎山理事長の来賓挨拶、中小企業勤労者福祉サービスセンター全国協議会の沖端会長のご発声による乾杯、祝電披露、来賓祝辞と進められ、歓談の後、長野常務理事による閉会の挨拶があり、式典を終了した。参加者は総勢135名という盛大な会であった。

このほか、10周年記念事業として、全労済協会(旧)主催のシンポジウムの共催についても検討を進め、11月27日、全労済会館ホール「スペース・ゼロ」において、デンマークの前福祉大臣であるオーセ・オールセン女史を迎えて「高齢化問題シンポジウム」を開催した。

なお、組織の基盤強化にも努めてきた。91年度期末の基本財産総額は12億5,000万円であり、設立20周年を迎える2002年度末の基本財産は14億7,000万円となっている。出捐団体は全労済のほか、全国労働者共済生活協同組合再共済連合会(全労済再共済連)、(社)全国労働金庫協会(労金協会)、日本生活協同組合連合会(日本生協連)、全国住宅生活協同組合連合会(全住連)、日本勤労者住宅協会(勤住協)であった。

設立20周年記念レセプションの開催

2002年に設立20周年を迎え、同年12月13日に新宿ワシントンホテルにおいて設立20周年記念レセプションを開催した。レセプションには、福振協の理事・監事、評議員及び全労済グループ、関係団体から約100名の方々が参加された。

また、20周年記念事業として、①全労済協会(旧)の2002東京シンポジウムへの創立20周年

協賛（創立20周年記念シンポジウムの冠行事として）、②20周年記念出版事業「明日の日本を考える－明日の勤労者福祉の向上に向けて－」、「全国ボランティアマップ」を刊行している。

2. 福振協の組織体制

執行体制

福振協の役員（理事）は、労働団体や全労済及び関係諸団体から選出された理事が理事会を構成して組織運営を行っていた。理事は10～20名で、理事長は理事会における理事の互選による。

寄附行為により、設立当初の役員任期は翌1983年8月31日までとされており、同年9月6日に開催された第3回理事会において役員改選が行われた。そこで初代理事長の木下正治氏が退任し、全労済理事長の藤原久氏が2代目の理事長に選任された。藤原氏はその後、93年の8月末までの10年間、理事長職を務め、協会の発展的運営に手腕を振るわれた。同年9月27日には佐野城次氏が3代目の理事長に就任し、97年9月には岩山保雄氏が4代目理事長として就任した。その後、2001年9月に鷲尾悦也氏が就任し、2004年6月に全労済協会（旧）との統合（名称変更）を行った。

事務局体制

実務運営を担う事務局は、設立当初は全労済からの出向職員により構成され、事務局長のほか職員2名という体制であった。その後、各種事業の展開に伴い、事務局の機能化・充実化を図ってきた。職員数も漸増し、1988年11月1日付で女子職員を1名採用し、事務局長以下8名（出向職員4名、直接雇用職員4名）となり、目標の8名体制を敷いた。組織構成も、第26回理事会において事務処理規則の一部（組織）改正が行われ、89年10月1日から総務部総務課、企画部推進課・調査課の2部3課体制となった。

93年10月1日には新事務局体制が発足した。事務局の組織・事務の一元化・効率化を図り、より一層の事業推進をめざす目的で、これまでの部制を廃止し、事務局長制が敷かれた。事務局長の下に総務課・推進課・調査課の3課が置かれ、当時の陣容は事務局長以下各課長・主任を含めて職員10名であった。

この間、特に団体建物火災共済に関する各種資料の作成・整備、事務処理について、オフィスコンピュータ導入による合理化・省力化を図ることが最優先課題として検討されてきた。そこで、84年の第6回理事会における承認に基づき、当該事務の契約引受処理から決算処理までの一貫システムの開発、併せてオフィスコンピュータの独自導入・運用を行うことになった。

84年7月より電算処理システムがスタートし、この開発と導入によって団体建物火災共済事務の処理時間は大幅に短縮された。その後、新たな事業の実施もあり、5年が経過した電算処理システムはファイル容量も飽和状態となっていたため、89年4月には新機種を導入し、新システムの開発にも同時並行的に取り組んだ。

また、設立当初から人事・庶務関係の事務処理ならびに設備配置は、全労済の協力のもとに行ってきたが、全労済から諸業務の整理の要請があり、双方の事務局で協議した結果、87年6月1日以降、常勤役職員に関わる税金、社会保険料の納付手続きを除く一切の業務を福振協で単独処理化することとし、事務機器等の設置の移管も完了した。

併せて職員の教育研修も継続的に行ってきた。全労済主催の新入職員研修やフォローアップ研修、管理職対象の評価者トレーニング等の職層別研修をはじめ、自動車共済損調担当者のインストラクター資格取得など職能別研修への派遣、保険代理店資格の取得、簿記学校への通学等々、職員の業務知識・技能向上を積極的に図ってきた。

3. 主な事業内容

相互扶助事業

[団体建物火災共済] 全労済から継承し、設立初年度から実施している事業であり、1982年度の加入件数は4,299件であった。さらに飛躍的発展を図るため、84年6月1日より、加入限度の引き上げ及び給付認定基準等、給付内容の改定を行い、実施した。その時点における加入件数は4,542件、口数は171万1,215口となっている。

その後、労働金庫を中心に風水害に際しての共済金の要望、職域生協からは商品を共済事故の対象に含めるよう、各々要望が出され、さらには加入限度額の引き上げ要望も出されてきた。こうした中で、損害保険会社が火災保険の一般物件について地域別料率を平均6.84%引き下げたことに関連して、制度改定について検討を進めた。その結果、損保の火災保険の内容に即した料金改定を行うとともに、要望のあった風水害について一定の条件のもとに、全労済の関連事業団体間の協同として(株)ウィックサービス(現:(株)全労済ウィック)と提携して実施するほか、契約者間の公平・平等を図るため、共済金支払い時に評価額と契約額の比例で支払う比例填補方式を導入することとして、各窓口の意見を徴したうえで改定内容をとりまとめ、



第23回理事会の承認を得て、89年6月1日から実施した。

さらに90年10月には共済掛金の引き下げを中心とした改定を行い、その徹底を図りながら、加入促進に取り組んだ。同年11月末日現在の加入状況等は、加入件数4,480件、建物・動産を合わせた口数は228万2,097口であり、給付は10件、99万4,858円となっている。

96年5月31日現在の加入状況は4,445件、264万9,227口で、給付状況は給付・備金を合わせて28件、金額は541万1,597円であった。前年度は36件、5,956万1,984円であったことから、95年度は罹災が少なく、給付額が大きく減少している。なお、95～96年度を通して、95年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の見舞金として5件で計170万円を支払うなど、契約者の自然災害による被害に対する手当てにも尽くしてきた。その後も損保の火災保険の制度改定に合わせて制度の見直しを行い、全体的な制度・料率安定に努めてきた。

統合前の2004年5月末の加入状況は4,386件、336万1,161口、給付状況は、給付・備金が計57件、金額は2,884万3,000円となっている。

[団体(法人)自動車共済] 各方面からも要望が多く、全労済、自動車共済連、福振協の3者事務局でプロジェクトチームを編成し、事業の実施に向けて準備を進めてきた。1985年4月24日の第9回理事会において実施内容を決定し、労働省への申請、承認を経て、同年6月1日より事業を開始した。当初の加入件数は3,359件で、5,000件の目標に対し、67.18%という達成率であった。このうち新規加入件数は約400件となっている。

事業開始から3年後の状況として、事故発生件数、支払い共済金ともに急増している損保・全労済等自動車保険・自動車共済の料率引き上げにより、福振協の料率が一番低くなっていること、契約台数が伸びず継続契約にとどまっていること等から、総体として掛金収入は減額となっていた。そこで制度・料率の抜本的改定を行わない限り、制度の維持は困難との認識から、年齢条件別加入の廃止、適用等級別掛金の改定、掛金構成比の改定、業務委託手数料の支払い方法及び支払い率の改定を中心とした改定案をとりまとめ(各窓口の意見を反映し)、第22回理事会の承認を得て、1989年1月発効分から改定内容を適用、実施した。

91年2月には普通・小型乗用車を総排気量別の3車種に区分する改定を行い、その趣旨を徹底しながら、さらに加入促進を図った。

2004年5月末日現在の加入状況は4,032件。給付状況は対人・対物・自損・搭乗者を合わせた給付・備金が計180件、金額は2,041万5,159円となっている。



〔慶弔(自治体提携用)共済〕同事業については、第28回理事会(1990年2月20日)において開発承認を得、全労済との間に作業チームを編成して、制度設計の具体的な作業を進めてきた。第29回理事会(同年5月29日)において業務方法書及び事業計画等について承認を得、労働省への申請、承認を経て、実施に向けた準備を進め、同年9月1日より事業を開始した。

契約第1号は同年9月4日、福岡県内に設立されたある広域勤労者福祉サービスセンターであった(加入者数415名)。その後も、労働省補助指定団体であるサービスセンターの新制度への加入促進、全労済と提携している勤労者互助会・共済会の新制度への移行促進を図るべく、全労済と協力して各県行政、労福協、連合等を通じて働きかけを行った。また、全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの全国協議会の東西ブロック会議に参加するなど、自らも積極的に動き、加入促進を図ってきた。

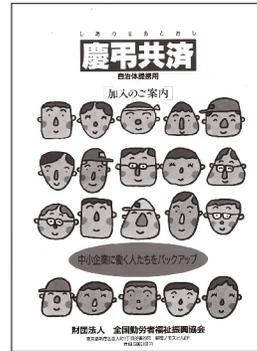
こうした推進活動の継続により、2004年5月末日では、団体加入者数46万8,669人と飛躍的な伸びを示している。

〔住宅性能保証再共済〕1987年4月1日に再共済契約が発効し、事業を開始した。同事業については、85年4月24日の第9回理事会において設定承認を得ていたが、監督官庁である労働省の事業実施承認をすぐには得られず、ねばり強い交渉を重ねた結果、再共済契約発効直前の87年3月によようやく労働省の理解を得ることに成功。同年3月31日付で相手方当事者である(株)日本勤労者住宅保証協会との間に「住宅性能保証再共済の授受に関する協定」を締結し、同年4月1日、発効に至ったものである。加入件数は同年5月末日で75件であったが、2004年5月末日現在の加入状況は804件と、開始当初から大幅な増加となっている。

相互扶助事業の加入促進と制度改定

いずれの事業においても、全労済の会員をはじめ福祉事業団体に機関誌(紙)への広告掲載依頼や加入促進資料(リーフレット)の配付等、教宣活動に努めてきた。慶弔(自治体用)共済事業を開始した1990年には、福振協をPRするための「事業案内」を作成し、関係各方面に配付している。

こうして各事業は順調に推移してきたが、事業を取り巻く環境の変化に合わせ、各制度の大幅な見直しも行った。96年には住宅性能保証再共済を除く制度の改定に関する作業計画案を立て、各々の見直しに取り組んだ。まず、開始後3～5年をめどに制度の全体的な見直しを図ってきた「慶弔(自治体提携用)共済」については、危険率の検証に基づく料率の適正化、



契約者ニーズに応じた給付事由の整理と新設等を中心に制度改定を行い、97年10月に実施した。「団体建物火災共済」は、損保の料率改定を機に、坪当たり単価や一棟当たりの最高限度額の見直しによる加入基準の改善、見舞金等給付事由の見直しと新設、料率の適正化等を図り、98年4月から実施した。「団体(法人)自動車共済」については、対人賠償無制限等、各種保障内容の見直し・拡大をはじめとした制度改善に取り組み、98年10月に実施している。

調査研究事業

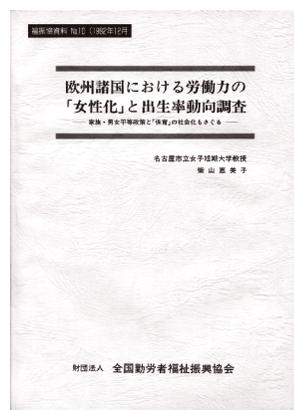
調査活動については、まず「勤労者の意識調査」の実施を企図し、高齢化社会の進展に対応する勤労者の生活設計の改善・提案、自主福祉の増進のための意識調査の実施について、各方面と接触してきた。また、全労済においても、90年代を展望した第2期長期計画との関連で意識調査の必要性が提起されていたことから、89年末以来、全労済と共同して具体的な内容の検討を進めてきた。そして90年秋、全労済との共同調査を実施、分析は(財)生協総合研究所に委託した。

同調査は2～3年おきに実施することとし、第1回目は高齢者問題について特に重点的なテーマを設定して調査を実施した。「全労済組合員の暮らしと意識に関する調査」と題して「こくみん共済」の契約者1万5,000名を対象に、90年9月から11月にかけて調査票の配付・回収を行い、4,770通(回収率31.8%)の回答を得た。分析結果をまとめた「報告書」は関係者に配付するとともに、福振協における勤労者の生活設計の改善・指導、自主福祉の増進のための基礎的統計データとして、今後の事業の推進に役立てていくこととした。

91年4月からは全労済協会(旧)主催の「中小企業に働く人たちのための総合福祉プラン研究会」に参加し、共同して研究活動を行ってきた。また、92年7月から実施した中小企業勤労者の退職準備教育研修活動にも検討段階から参加し、「退職準備教育研修会(インストラクター養成講座)」の第I期開催から協力を続けてきた。さらに、海外視察への職員派遣や海外労働事情調査団の派遣、毎年設定したテーマに基づいた専門家への調査研究の委託やその報告書、研究論文の発行等、広範な活動を展開してきた。2000年9月からは、勤労者福祉の向上を目的とする調査研究活動に対して助成する事業にも取り組んだ。

教育・啓発活動

設立初年度は事務局体制の不十分などから、講演会の実施は見送られたが、1983年度の



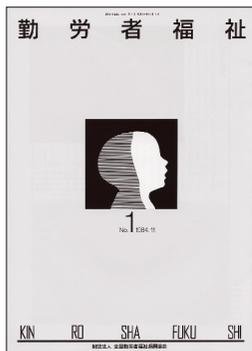
事業計画に基づき、84年1月20日に東京大学名誉教授の大内力氏を講師に招き、「経済情勢と労働者の生活」をテーマに、第1回の講演会を電通生協会館において開催した。講演会は、全労済会員を中心に福祉事業団体の役職員が多数参加し、非常に好評であった。

その後も全労済との共催による勤労者福祉講演会の開催、全労済の全国各地の本部・支所が主催するシンポジウムや講演会の協賛団体あるいは共催により、活動に取り組んできた。95年3月に東京で開催された「第1回中小企業勤労者のための福祉セミナー」も全労済との共催で、以後2001年までに5回、久留米・金沢市など各都市で開催している。

全労済協会(旧)との協力関係も続けてきた。全労済協会(旧)主催の東京シンポジウム(90年12月「豊かな日本・貧しい介護」～2003年11月「社会保障改革の視点と展望を探る」)、地方シンポジウム(91年4月大阪開催「高齢化社会をめぐる日米シンポジウム」～2004年3月山形開催「健康で豊かに超高齢化社会をどう生きるか」)の共催団体として、全労済協会(旧)との統合まで毎年シンポジウムへの参加と運営について積極的な協力を行ってきた。

このほか、「阪神・淡路大震災フォーラム」「金融財政研究会」等々の研究集会や研修会(講演会)への参加活動も積極的に行い、さらに2000年9月には福振協の主催による「勤労者フォトコンテスト」の開催など、ユニークな活動にも取り組んできた。

機関誌・情報誌の発行



勤労者の福祉向上をめざす教育・啓発活動の一環として、1984年11月に機関誌『勤労者福祉』の創刊号を発行した。以後、「数字でみた勤労者の生活」「公的年金制度の改正について」「少子家族と社会の変化」等々、福祉に関するテーマや労働者の生活全般にわたる情報をタイムリーに取り上げ、労働行政や労働福祉団体、労働組合等に提供してきた。当初は内部執筆で季刊発行、部数も2,000部であったが、配付先からも非常に好評を得て、年6回・3,000部という刊行形態に

変更し、内容・執筆陣もさらに充実化を図った。

97年10月には情報誌『クロスロード』を創刊。この『クロスロード』は、中小企業勤労者福祉サービスセンターへの支援ツールの役割を担うとともに、福振協事務局とを結ぶコミュニケーション誌として年6回の発行を続け、全労済協会(旧)との統合までその役割を十分に果たしてきた。



第2章

(財)全国労働者福祉・共済協会の設立

1. 全労済協会(旧)の設立

設立までの経緯

1987年11月20日に民間労働組合が先行して全日本民間労働組合連合会(全労連)が結成され、89年11月21日には、日本労働組合総連合会(連合)の結成大会が東京・新宿厚生年金会館で行われた。この連合結成大会と同時期の89年11月28日に、全国労働者福祉・共済協会(以下、「全労済協会(旧)」)が設立された。全労済グループ基本3法人の一翼を担う組織の誕生であった。

その設立に至る経緯は、86年までさかのぼる。その年の8月に開催された全労済の第46回通常総会において第1次長期計画・第3期中期計画の方針が決定され、その中で「労働者共済運動の全国センターの確立」

に向けた取り組みが明示された。「全労済」「全労済再共済連」、そして「全労済協会(旧)」の3法人によって全労済グループを構成することが決められたのである。

87年11月には全労済再共済連が発足。88年11月から山田連合事務局長、真柄総評事務局長、水越全労済専務理事による3者懇談会を6回開催し、「労働者共済運動の全国センター」問題について協議が行われた後、89年8月21日、「全労済協会設立発起人会」の開催に至った。設立発起人は9名(豎山利文、黒川武、宇佐美忠信、藁科満治、藤原久、山田精吾、真柄栄吉、水越哲郎、藤田三男)、代表は全日本民間労働組合連合会(全労連)会長の豎山利文氏が務めた。



創立総会



創立祝賀会

その後、設立発起人、主要産別26名、全労済相談役5名、全労済再共済連1名で構成する設立準備会が設置され、89年9月と11月の2度にわたり会合が開かれた。その席上で設立趣意書や寄附行為(案)の確認、事業計画案等のほか、創立総会の日程について話し合いが行われ、同年11月28日に開催することが決まった。

こうして同日、全労済会館12階会議室にお

いて、設立発起人会、設立総会が開催され、初代理事長に豎山利文前全民労連会長、副理事長に藤原久全労済理事長、専務理事に水越哲郎全労済専務理事を選任した。続いて全労済会館ホール「スペース・ゼロ」において創立祝賀会が催された。祝賀会には労働省、厚生省、労働団体、事業団体、全労済グループ等の関係者350名が参加、「労働者共済運動の全国センター」の前途を祝し、盛大に執り行われた。

同年12月25日、労働大臣より設立が認可され、財団法人全国労働者福祉・共済協会(全労済協会(旧))が正式に発足することになった。なお、当初の基本財産は10億3,000万円である。

設立の目的と事業計画

1980年代、経済のソフト化に象徴される産業構造の変化、それに伴う就業構造の変化によって、勤労者の生活環境は大きく変わりつつあった。また価値観の多様化、パート労働者の増加といった傾向は労働組合の組織率を引き下げる要因ともなっており、わが国産業経済の健全な発展にもマイナス作用を及ぼすことが懸念されていた。

89年11月に労働組合のナショナルセンターとして発足した連合は、基本課題の1つとして「労働者の相互扶助と福祉の向上は労働運動の基本であり、労働組合の自主福祉活動を積極的に推進していく」ことを挙げた。全労済も第1次長期計画の中で、「さまざまに行われている労働者共済運動の統一」をめざして、全国センターを確立することを明らかにしていた。労働者共済運動の指導、連絡・調整を行う組織として「全労済協会(旧)」の発足が企図されていたのである。

このように全国的な産別組織から単位労働組合まで、その動きを1つの大きな流れにまとめる必要性が提唱される中、労働者の自主福祉・共済活動のさらなる前進をめざすという大きな目的のもとに全労済協会(旧)の設立が呼びかけられ、実現に至ったのである。

寄附行為(案)総則に、その目的が次のように具体的に記されている。

「内外の労働者の福祉・共済の理論と実際について調査・研究を行い、あわせてその事業の発展を図り、もって労働者の福祉向上と高齢者の生活の安定に寄与することを目的とする」そしてこの目的を達成するため、以下の事業が掲げられていた。

- (1)労働者の自主福祉・共済の現状と理論についての調査・研究
- (2)労働者の自主福祉・共済に関する各種の研究会、講演、シンポジウム等の開催と出版活動
- (3)中小企業における福祉、共済活動に対する支援
- (4)労働者共済活動の指導、連絡・調整

- (5) 高齢化社会に対応できる労働者自主福祉の研究
- (6) 海外の労働者自主福祉・共済活動に対する支援と国際連帯の促進
- (7) その他、目的を達成するための事業

2. 全労済協会(旧)の組織体制

執行体制

組織運営は理事会と評議員会によって行われる。理事・監事(役員)及び評議員は労働団体、全労済、関係諸団体から選出され、設立当初は理事22名(中央労働団体6名、産別11名、行政2名、全労済グループ3名)、評議員50名(産別35名、学識経験者4名、全労済グループ11名)、監事3名という体制であった。理事長には、設立発起人会の代表を務めた前全労連会長の豎山利文氏が就任した。

1989年12月25日に第1回理事会、90年3月13日に第1回評議員会が開催され、経過報告等の報告事項、当面の事業活動として、産別組織の自主福祉・共済活動の調査研究、各種の研究会、講演会、シンポジウム等の開催、出版活動等について協議された。その後も年に理事会4回・評議員会2回が開催され、事業報告・決算報告や事業計画、予算等の協議が行われ、順調な組織運営が図られてきた。

93年5月には、理事会内に運営企画と調査研究の小委員会が設置され、特定事項の審議、機関の活性化等に努めることとした。運営企画委員には連合や総評会館、友愛会議などの5名が、調査研究委員には自動車総連、ゼンセン同盟などの5名が選出された。また、同年9月に開催された第13回理事会、第9回評議員会において、理事に2名の学識経験者を初めて迎えることを決定している。

95年5月には第16回理事会、第12回評議員会が開催され、草創期の事業発展に貢献された豎山理事長が退任、顧問に就くことになった。新理事長には日本労働組合総連合会(連合)の前会長、山岸章氏が就任した。2000年8月に開催された第28回理事会、第24回評議員会において、「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」の代表世話人として活躍された山岸理事長が退任し、顧問に就任した。新理事長として連合会長の鷲尾悦也氏が就任した。

事務局体制

全労済協会(旧)の事務所は渋谷区代々木にある全労済会館内に置かれた。事務局は、

総務部・調査部の2部制で各部長を含め6名という体制でスタートした。このほか、全労済調査役の清水氏が組織対策・調査活動のサポート役として事務局に加わり、協力を得ることになった。1993年9月には専従の専務理事を置き、事務局体制のさらなる強化を図っている。また、95年12月の全労済グループ理事長・専務会議において、「自然災害に向けた国民的保障制度」の実現に向けた取り組みは全労済協会(旧)に所轄することが確認され、調査部で対応してきたが、97年9月に国会対策なども含めて行う専任担当部署として企画部を新たに設置した。こうして事務局組織を総務部・調査部・企画部の3部制に改編し、より機能化・充実化を進めた。

創立10周年記念式典の開催

1999年11月、全労済協会(旧)は設立から10周年を迎えた。その記念式典が同年11月18日、ホテル・サンルート東京において開催された。労働省、厚生省、労働団体、事業団体、全労済グループ、お世話になった講師・執筆者の約200名が出席して始まった式典は、山岸理事長の挨拶、来賓の祝辞、10年のあゆみ報告、功労者表彰等と進められた。その後、記念パーティーが催された。



創立10周年記念式典

この式典の前には全労済ホール「スペース・ゼロ」で10周年記念シンポジウムも開催されている。第1部・記念講演「介護が変われば老後が変わる」講師:樋口恵子氏(東京家政大学教授)、第2部・対談「目前に迫った公的介護保険」講師:堤修三氏(厚生省大臣官房審議官)、岡本祐三氏(神戸市看護大学教授)、第3部・パネルディスカッション「利用者の立場に立

ったサービスのあり方を探る」という3部形式で行われ、会場には550人の参加者が来場し、活発な質疑応答がされるなど10周年にふさわしいシンポジウムとなった。

また、10周年記念出版として、10年間に開催してきた「東京シンポジウム」「地方シンポジウム」の内容をとりまとめた報告書も刊行された。部数は1,000部、関係各方面に配付した。



創立10周年記念シンポジウム

3. 主な事業内容

調査研究活動

全労済協会(旧)の調査研究活動は、まず海外視察から始まった。先進諸国の退職者協会等の調査研究活動として、1990年5月28日～6月11日までの約2週間にわたり、3名の北米調査団を派遣した。全米退職者協会(AARP)、全米高齢化問題協議会(NCOA)をはじめとする高齢者組織、米国労働団体(AFL-CIO)の本部や傘下の産別等の労働団体など、15団体の現地調査を行うとともに、今後の協力体制の確立に向けても取り組んだ。

91年5月には「北米労働者福祉・高齢者団体交流団」を派遣。メンバーは、豎山理事長を団長に、全労済、連合、産別、中央労福協、高退連等で構成された。組合員福祉サービス事業活動などの実情調査を行い、またAFL-CIO、高齢者団体・退職者組合との交流を図った。

その後も海外の福祉の実情を把握する調査研究活動を積極的に実施している。91年6月にはヨーロッパ調査団をオーストリア、北欧諸国に派遣し、各国の労働組合を中心とした自主福祉・共済活動の調査研究を行った。94年10月にはスウェーデンとベルギーの社会保障制度等を調査・研究する活動に2名を派遣している。

国内においては、90年6月に「中央産別、単産における自主福祉・共済活動方針」についての調査、93年11月から12月にかけて「年金生活者の実態調査」を、連合、退職者連合との共同事業として実施した。94年7月には全労済中央推進会議の構成産別に退職準備教育に関するアンケート調査を実施した。約70産別に協力を要請し、同年9月末までに28産別から回答を得ている。

シンポジウム・研究会の開催・参加

全労済協会(旧)主催のシンポジウムは、毎年東京と地方で開催してきた。東京で開催するシンポジウムを「東京シンポジウム」、地方で開催するシンポジウムを「地方シンポジウム」として、その時々の勤労者福祉に関わるテーマをもとに基調講演やパネルディスカッションを行った。東京シンポジウムの第1回シンポジウムは、1990年4月9日に開催された。



急速に進む高齢化社会を前に、アメリカの老年学の権威でウィスコンシン大学医学部の教授を務めるジェームス・T・サイク氏(NCOA=全米高齢化問題協議会首席副会長)を招き、「高齢化社会をめぐる日米シンポジウム」を全労済会館で開催した。同シンポジウムにはパネラーとして、お茶の水女子大学助教授・袖井孝子氏、連合生活福祉局長・五十嵐清氏、全労済協会(旧)理事長・豎山利文氏が出席し、サイク氏と意見を交換し合った。約150人という多くの参加を得て、成功裡に終了した。



介護問題シンポジウム

同年12月3日には、介護問題シンポジウム「豊かな日本・貧しい介護—働く女性は提言する」と題し、第1部「もしも家族が倒れたら」、第2部「老いを支える人手をどうする」、第3部「私も一言フォーラム」の3部構成で、女性を中心とした集会を全労済ホール「スペース・ゼロ」で開催している。東京家政大学教授の樋口恵子氏

をはじめ、多くの女性識者を招き、介護休暇制度や介護労働力問題について意見交換を行った。現役の看護師やホームヘルパー、医師、労働組合員など約500人が全国各地から参加した。また、第2部には当時の津島雄二厚生大臣も現場の介護者の討議に加わるという画期的なものになり、創立1周年を記念する事業にふさわしい盛大な会となった。

翌91年11月28日には創立2周年記念事業として、NCSC(全米高齢者市民会議)専務理事のローレンス・T・スメドレー氏を講師に招き、「日米高齢者団体交流シンポジウム」を開催した。全労済ホールには約300人が来場し、この会も成功裡に終えている。その後も3周年に「高齢化問題国際シンポジウム」を開催、94年11月には5周年記念事業として、先進的な福祉行政を行っている自治体の首長(秋田県鷹巣町岩川徹町長、大阪府枚方市大塩和夫市長、岡山県川上町佐藤呈次町長、東京都中央区矢田美英区長)をパネリストに招き、「21世紀に向けての高齢社会を展望する福祉サミット」を東京サンケイホールで開催した。会場には410人が来場し、質疑応答の内容にも高齢者福祉行政への意識の高まりや浸透の様子がうかがえる意義のあるシンポジウムであった。

創立10周年を迎えた99年11月には、「介護保険実施に向けた介護サービス事業の展望と課題」をテーマに記念シンポジウムを開催した。

2003年11月、2003東京シンポジウム「社会保障改革の視点と展望を探る」を開催し、

東京シンポジウムを終了することになった(通算開催15回)。

地方シンポジウムは、91年4月「高齢化をめぐる日米シンポジウム(超高齢化社会をどう生きるか)」を大阪で開催。以降毎年開催し、2004年3月、アグネス・チャン氏を講師に招いた山形シンポジウム「健康で豊かに超高齢化社会をどう生きるか」を最後の開催とした



山形シンポジウム

(通算開催15回)。なお、東京シンポジウム、地方シンポジウムも新・全労済協会の事業に引き継ぐことになった。

こうしたシンポジウムを主催するほか、全労済本部や各地方本部・県本部、関係諸団体が開催するシンポジウムにも共催または協賛団体として参加し、毎年その運営にも協力をしてきた。

大手企業に比べて福祉・共済等が不十分になりがちな中小企業を対象にした活動にも力を入れてきた。91年4月には、「中小企業に働く人たちのための総合福祉プラン研究会」を設置。学者、労働団体、行政、全労済グループ等をメンバーとし、中小企業に働く人たちの労働条件と生活向上のために継続的に調査・研究・議論をしていくことになった。

92年7月には中高年齢者の支援事業として、「退職準備教育研修会(インストラクター養成講座)」を開始した。中小企業に働く中高年齢者に対する支援活動と位置づけ、それぞれの



研修会、講座の様子

の職場へのインストラクター配置を目的としたもので、92年7月に「第1期」の第1講座を開き、40名が参加、同年10月には第2講座を開催した。この研修会は以降毎年続けられ、第22期まで実施し、受講者は累計で1,000名を超えた。この退職準備教育研修会も、新・全労済協会の事業に引き継ぐことになった。

国際労働財団、連合総研、全労済協会の3者共催による「国際交流セミナー」を93年10月14日、スウェーデンの労働団体LOの代表を招いて開催するなど、海外派遣だけでなく、国内における国際交流も積極的に行ってきた。

関係諸団体や行政、労働団体、企業などが主催するシンポジウムなどにも積極的に参加してきた。たとえば、92年には日本経済新聞社主催・通産省後援による「ゆとりと豊かさの生活文化の創造」、日本ウェルエイジング協会主催の「スウェーデンの社会保障」、労働省主催の「わが国の経済社会と女子労働」をはじめ、連合制度政策研究集会、中央労福協全国研究集会、日本老年社会科学会第43回大会、財団法人鉄道弘済会主催の社会福祉セミナーなどがある。全労済協会(旧)の事業に反映させるべく、毎年多くのシンポジウムや研究集会への参加に努め、情報収集や意見交換等を行ってきた。

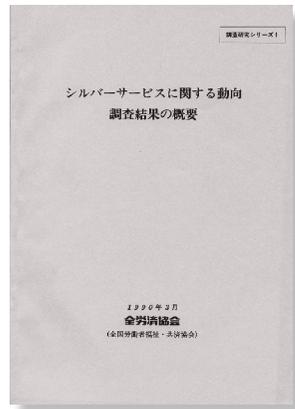
出版活動

〔調査研究報告書等の発行〕

1990年3月、調査研究シリーズのNo.1「シルバーサービスに関する動向 調査結果の概要」を2,600部、発行した。次いで同年4月にはNo.2「変わりゆく労働者と労働組合 福祉共済サービス機能重視の国際的潮流」を2,000部発刊し、それぞれ労働団体や政党、産別、福祉団体、行政、自治体、学者等々に配付した。この調査研究シリーズは以降、No.22まで発行されている。

報告書は90年4月に開催された「高齢化をめぐる日米シンポジウム」の講演録をまとめ、同年6月に発刊したのを皮切りに、

「介護問題シンポジウムー豊かな日本・貧しい介護」「講座・退職準備教育」「高齢化問題国際シンポジウムー女性が拓く日本の福祉」など、全労済協会(旧)で主催したシンポジウムや研修会等の記録を報告書として数多く刊行している。また、海外視察における調査・研究報告、共催あるいは協賛団体として運営に協力し、東京や全国各地で開催されたシンポジウムの講演録などの報告書も多く出している。このほか、全労済の



助成事業活動をまとめた報告誌も多数発刊し、広く情報発信に努めてきた。

91年11月にはブックレットのNo.1として、ジェームス・T・サイク氏の研究論文「90年代の高齢者はいかにあるべきかー選択すべき道・アメリカ合衆国への政策提議」を2,000部、発行した。

97年5月には参考教材(退職準備教育)





「実りあるセカンドライフをめざして」を9,000部発行。この参考教材は、92年に退職準備教育研修会(インストラクター養成講座)の実施に伴い、職場における退職準備教育の推進支援ツールとして発行したもので、新・全労済協会の事業に引き継ぐことになった。

【機関誌の発行】

機関誌『ウェルフェア』を1990年3月に創刊。VOL.1「わが国の福祉の問題点と自主福祉運動」を特集テーマとした創



刊号を発行して以降、2004年3月のVOL.52「社会保障の展望と将来の課題」までを発行している。年4回の発行で、部数は3,000部。行政、自治体、産別・労組、関係団体、研究者等に配付を行った。この機関誌『ウェルフェア』は、社会保障制度、雇用、労働者福祉に関する質の高い情報の提供をめざすことを編集方針とし取り

組んできた。配付先の多くの団体から会議資料等の参考資料に活用されるなど一定の評価が得られたが、新・全労済協会においては、『ウェルフェア』の精神を生かしながら、新たな機関誌を編集していくことになった。

「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動」への取り組み

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災は、私たちに大きな衝撃をもたらした。その経験から、「自然災害に対する国民的保障制度」の実現をめざして、各界のオピニオンリーダーに参画いただいたプロジェクトによる提言の発表、「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」と各都道府県民会議を中心に、「地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会の設置」を政府に要請する署名活動の展開など、全労済グループをあげて取り組む中で、全労済協会(旧)が推進役の中心を務めてきた。

2,500万人の署名を結集し、関係各省庁・各政党等に働きかけた結果、98年5月、「被災者生活再建支援法」が成立した。その成立を以て国民会議は解散したが、さらに「住宅再建支援の早期検討と実現」に向けて、全労済グループ、連合、日本生協連、兵庫県の4団体で連絡会を設置し、新たに活動をスタートさせた。その後も、「自然災害被災者支援促進協議会」を発足させるなど、精力的な活動を続けた。

以上の取り組みの詳細は第3章に譲るが、2004年6月に誕生した新・全労済協会に引き継がれ、現在も継続して活動を行っている。

第3章

「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動」の展開

1. 「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」の発足と取り組み

プロジェクトによる「自然災害に対する国民的保障制度の提言」発表

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、わが国で、観測史上初めての震度7という直下型地震であった。この大地震による被害は、死者・行方不明者6,400人、負傷者4万4,000人、建築物の被害総数約25万5,000棟に及ぶという戦後最大の規模となった。91年の雲仙普賢岳噴火災害や93年の北海道南西沖地震では、被災者の生活再建に義捐金が大きき役割を果たしたが、阪神・淡路大震災では、全国各地から約1,800億円もの義捐金が寄せられたものの、被災者世帯が多く、一世帯あたり数十万円であった。阪神・淡路大震災復興基金も設立されたが、被災者の生活再建はなかなか進まず、新たな支援制度が求められていた。このような状況を受けて、全労済では労働諸団体や関係団体、学識者等に呼びかけながら地震災害の保障に取り組んでいくことを震災関連の課題の1つとして提起し、基礎的な地震災害保障制度としての社会的システムの構築、新たに開発をめざす地震災害保障制度等についても取り組む姿勢を示していた。

95年5月31日に開催された全労済協会(旧)の第16回理事会・第12回評議員会において、そうした「阪神・淡路大震災への全労済の対応」が特別報告として説明された。その中で地震災害保障制度のあり方についての取り組み方針として、地震災害への公的制度の創設等、政策提言を進める活動が掲げられ、全労済協会(旧)を中心とした取り組みが既にその具体化に着手しているとも記されていた。

実際、全労済協会(旧)では調査部がその運動推進の事務局となり、プロジェクトの設置及び開催に向けて準備を進めていた。そして95年6月20日には全労済グループのほか、日経連、連合、行政、学識者など各界のオピニオンリーダーの参画を得て、「自然災害に対する国民的保障制度を考えるプロジェクト」の第1回会議が全労済会館で開催され、代表的な保障構想、自然災害による住宅保障—ナショナルミニマムの必要性—、自然災害による住宅保障制度—骨子メモ、米国調査の作業状況等を議題に話し合いが行われた。同年8月20日～26日にはプロジェクトによる米国カリフォルニア調査団を派遣し、カリフォルニア州の自然災害に対する住宅復興支援保障制度の調査研究を行っている。

その後、95年9月8日開催の第2回プロジェクト会議で提言の骨子案が検討され、同年9月19日に開催された第3回プロジェクト会議で「自然災害に対する国民的保障制度の提言」をとりまとめた。会議後に記者発表が行われ、プロジェクトの座長を務めた日本弁護士連合

会の早川忠孝弁護士が「提言」についての報告を行った。以降、プロジェクトでは6項目の課題について提言の発表を行っている。

「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」の発足

先のプロジェクトにより発表された「自然災害に対する国民的保障制度の提言」を踏まえ、全労済グループでは「国民的保障制度」の実現に向けて動きを進めていた。1995年12月18日の全労済グループ理事長・専務会議において、国民運動の推進を全労済グループをあげて行うこと、担当部局を全労済協会(旧)とすることを決定・確認している。

また、「阪神・淡路大震災」の発生から1年が経過した96年1月17日に全労済協会(旧)が意見広告「自然災害に対する国民的保障制度の提言」を全国紙に掲載した。

96年2月にとりまとめた『「自然災害に対する国民的保障制度」を求める国民運動の実施要項(案)』には、運動の目的として次のように記されている。

「自然災害に対する有効な保障制度が確立していない状況に鑑み、既存の保険制度等を補完する基礎的保障制度の確立に向け、大きく世論を形成します。全労済組合員のみならず、全国民の自然災害に対する保障制度の実現をめざします」

その実現に向けて各段階で活動を展開するため、中央組織(国民会議)、県地方組織(県民会議)等の設置を、そして具体的な活動内容として署名活動の展開等を掲げていた。

まず96年7月19日、全労済グループ、日本生協連、連合、兵庫県、神戸市、社会経済生産性本部の6団体が中心となり、「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が発足した。この国民会議は、全国運動のシンボル組織と位置づけられた組織で、同日に第1回代表世話人会議ならびに記者発表会が東京プリンスホテルで行われた。記者発表にはテレビ局や新聞各社から80人を超える報道陣が出席し、盛大に開催された。



国民会議発足の記者発表

《国民会議の構成》

代表世話人	山岸 章 (全労済協会理事長)	代表世話人	芦田 甚之介 (連合会長)
〃	貝原 俊民 (兵庫県知事)	〃	竹本 成徳 (日本生協連会長理事)
〃	笹山 幸俊 (神戸市長)	〃	岸 ユキ (女優)
〃	亀井 正夫 (社会経済生産性本部会長)	〃	アグネス・チャン (歌手)

国民会議の発足と同時に、連合、日本生協連、全労済グループの各都道府県組織が中心となり、各都道府県に対し「県民会議」設置の要請を行った。96年8月2日、兵庫県内の自治会や婦人会など19団体が結集した「兵庫県民会議」が発足したのを皮切りに、各都道府県においても次々と県民会議の立ち上げが進められ、同年12月20日の「沖縄県民会議」の発足を以て全都道府県における設置が完了した。



「審議会設置」を求める署名活動の展開

国民会議・都道府県民会議は1996年12月から、「地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会の設置」を政府に要請する署名活動をスタートさせ、97年2月まで文字どおり全国的な運動としてそれぞれ取り組んだ。

その精力的な活動の結果、多くの方々の賛同を得ることができた。団体署名は当初の目標である2万団体を大きく上回り、4万3,337団体の署名をいただいた。国民会議の設けた目標数値をすべての都道府県で上回り、各県民会議が設定した自主目標についても、24の県民会議で100%以上を達成するという成果を得た。



署名活動

個人署名は、国民運動全体で2,500万人、うち連合・全労済等で1,000万人をそれぞれ目標に掲げて取り組んだ。連合加盟労組、労働金庫加盟労組、全労済の協力団体等のすべてに取り組み要請を行い、積極的な活動が展開された。また、自治体首長を筆頭とする「自治会」での全戸回覧方式による署名集約も行われた。

街頭署名活動も各都道府県で実施され、96年12月1日～10日の「全国統一旬間」での取り組み、阪神・淡路大震災から2年を迎える97年1月17日を「全国一斉行動日」とした取り組みが行われた。特に全国一斉行動では、全国203か所に3,487人の方々のご参加をいただき、5万8,707人の署名が集約された。その結果、全体では目標の99%以上の達成となる2,482万8,964人を結集、連合・全労済等では1,000万人を超える署名を獲得することができた。

また、国民運動への理解と支持の拡大をめざして、「自然災害に対する国民的保障制度を求める運動」についてのシンポジウムやセミナー等も各地で積極的に開催された。

97年2月20日、3か月にわたって展開された国民運動の成果である団体署名と個人署名を携えて、「地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会の設置に関する要請書」を梶山内閣官房長官を通じて橋本内閣総理大臣に提出し、早期に審議会設置のめどをつけられるよう要請を行った。さらに同年6月17日には、古川内閣官房副長官と国民会議代表世話人の山岸理事長他が会見し、署名の最終集約（1回目の分を含



署名を積み、国会へ向かうトラック

国民運動 署名実績 都道府県別一覧(97年2月20日提出)

都道府県名	団体署名	個人署名	都道府県名	団体署名	個人署名
北海道	4,612	808,109	奈良県	383	240,898
青森県	640	192,800	京都府	594	413,682
岩手県	582	141,577	大阪府	1,288	3,189,937
山形県	550	321,759	和歌山県	337	221,440
宮城県	1,009	139,058	兵庫県 県内	1,100	4,352,690
秋田県	364	92,249	兵庫県 県外	-	663,596
福島県	659	287,323	島根県	570	202,997
茨城県	688	311,014	鳥取県	462	140,151
栃木県	634	219,054	岡山県	514	385,436
群馬県	1,160	477,405	広島県	721	659,776
埼玉県	1,132	655,880	山口県	551	276,620
千葉県	622	572,580	徳島県	733	122,586
東京都	3,810	1,241,415	香川県	761	340,574
神奈川県	1,826	935,927	愛媛県	570	384,649
新潟県	822	233,303	高知県	1,803	193,765
長野県	1,164	297,829	福岡県	615	887,480
山梨県	628	106,254	佐賀県	311	80,622
静岡県	2,685	805,888	長崎県	445	274,240
富山県	797	291,373	熊本県	813	385,482
石川県	1,302	126,300	大分県	422	137,446
福井県	773	194,673	宮崎県	562	152,511
愛知県	1,030	1,631,464	鹿児島県	557	139,350
岐阜県	474	240,421	沖縄県	392	131,898
三重県	426	265,528	日生協	-	20,115
滋賀県	444	241,840	合計	43,337	24,828,964

み、団体4万3,337、個人2,483万4,814)を手渡すとともに、この課題に対する政府としての決断を改めて求めた。

政府・地震議連等への協力要請

1997年2月20日に政府に署名を手渡した際の「2,400万人を超える署名の重みを政府としても受け止め、橋本総理に伝えます」という梶山官房長官の反応を踏まえ、同日に開催された国民会議・県民会議の提出合同会議において、同年3月から地方議会での意見書採択と、全国会議員に「審議会設置」に向けての理解と協力支援を可能な限り要請していくことが確認された。

まず、国民会議は2,500万人署名を背景に、関係各省庁・各政党・全国会議員に対する国民運動の趣旨説明と協力要請行動を開始した。97年3月に亀井静香建設大臣に、同年6月には自民党首脳に国民会議の取り組み経過の説明と今後の協力要請を行った。同月には、「日本を地震から守る国会議員の会」の幹事長を務める柿澤弘治代議士と双方の組織の今後の協力関係についての話し合いも行った。



そうした中で、97年6月に会見した古川内閣官房副長官からは期待に添うような見解が得られなかったことから、国民会議は、審議会設置という課題を早期に実現していくためには行政(政府)から立法(国会)へと窓口を変えて取り組むことが必要と判断した。同年7月4日に開催された全国都道府県民会議代表者会議において、「政府提案による制度実現」から「議員立法による制度実現」へと対応を図っていくとともに、時同じくして再発足された与党三党の国会議員で構成される「日本を地震から守る国会議員の会(地震議連)」に正式に申し入れていくことを確認した。この会議での確認に基づき、同年7月8日、衆議院第1議員会館会議室において、地震議連の原田会長と柿澤幹事長に正式な申し入れを行っている。次期国会に向け、2,500万署名の切なる願いである「自然災害に対する国民的保障制度」の実現に向けての努力を願うこと、特に「住宅再建支援」に対する何らかの検討機関を設置されるよう強く要請し、柿澤幹事長より「期待に応えられるよう内部調整を図りながら、一層の努力をしていきたい」との言葉をいただいた。

その後も、自民党幹事長や政調会長、地震対策特別委員会委員長、国対委員長、各政党や衆参国会議員等への要請活動を展開しながら、地震議連との協力体制を築いていった。97年

8月28日、地震議連の総会が衆議院第2議員会館において開催された。地震議連からは坂野相談役、原田会長、柿澤幹事長ほか17名の国会議員、国民会議からは山岸代表世話人など、全国知事会からは石川静岡県知事が出席し、関係団体やマスコミを含め総勢130名の参加によって執り行われた。その席上で山岸代表世話人は、「生活再建制度」と「住宅再建制度」の実現にタイムラグが生じて、両方とも必ず実現してほしい旨の挨拶を行った。

この間、都道府県民会議も97年3月から、各地方議会での「意見書」採択に向けた請願行動と地元国会議員への協力要請行動を精力的に続けてきた。

97年9月24日、国民会議・地震議連・全国知事会の3者合同会議が開催され、秋の臨時国会へ提出していくための意見調整と今後の対応について協議が行われた。全国知事会が決議した「生活再建支援制度」と、2,500万人署名の趣旨である「住宅再建支援制度」を車の両輪と位置づけ、3者で連携をとりながら取り組んでいくことを確認するとともに、国民会議の組織としても、連絡調整会議や全国都道府県民会議代表者会議の開催を通して意思統一を図りながら取り組んでいくことに改めて意を強くした。

97年秋の臨時国会での法案成立をめざし、各政党や関係各議員への要請・諸対応を行ってきたが、会期末まで時間的余裕がないことから、98年通常国会での提出をめざすことになった。97年12月16日に国民会議では連絡調整会議を開催し、「阪神・淡路大震災3周年」となる98年1月17日までに制度実現に向けたプロセスを明確にさせるべく、引き続き各政党・関係各議員・関係各省庁等に要請を行っていくことを確認した。

法案のとりまとめに向けた協議・調整が断続的に進められる中、大蔵省などから、これまで一貫して「法案」に盛り込まれていた住宅再建支援の検討を約する条項を排除しようという動きが生じた。国民会議は、「条項は2,500万人署名に集約された『地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会等の設置』を図るために必要不可欠なものである」旨を強く訴えるとともに、法案に必ずその条項を明記するよう強く要請を行った。

こうした精力的な活動の結果、住宅再建支援の検討を約する条項を盛り込んだ「被災者生活再建支援法案」が関係各省庁との間で合意されるに至った。

2. 「被災者生活再建支援法」の成立

「被災者生活再建支援法」が衆議院本会議で可決・成立

その後、政府内での審議・調整等が行われ、1998年4月24日、与野党6会派から共同

3. 「自然災害被災者支援促進協議会」の取り組み

「自然災害被災者支援促進協議会」の発足

1998年7月から12月にかけて、全労済グループ、日本生協連、連合、兵庫県の各実務責任者による「連絡会」が随時開催され、「被災者生活再建支援法」成立以降の国会等の動向について認識を深め、併せて住宅再建支援の早期検討と実現に向けた諸対応を検討してきた。その結果、早期実現を図るためには、政府・政党・国会議員への働きかけをより一層強めていくことが必要であり、「連絡会」についてもより強力な組織に改組していく必要があるとの結論に達した。

こうして阪神・淡路大震災4周年を控えた99年1月12日、被災地神戸にある兵庫県公館において、全労済グループ、日本生協連、連合、兵庫県の各代表者出席のもと、「自然災害被災者支援促進協議会」が正式に発足することになった。同協議会には、4団体の代表者で構成する「代表者会議」と、4団体の実務責任者で構成する「幹事会」が設置された。協議会発足に至る間も、地震議連ならびに与野党の関係各議員と今後の進め方等について意見交換を続け、自然災害全般に幅広く対応できる超党派の議員連盟を新たに結成いただき、住宅再建支援の早期検討と実現に向けて、引き続きご協力いただきたい旨の要請を精力的に行ってきた。

そうした努力も功を奏し、協議会発足の前年、98年12月11日に衆議院第2議員会館において衆参両院60名の国会議員出席のもと、「自然災害から国民を守る国会議員の会（自然災害議連）」設立総会が開催され、超党派の国会議員で構成される議員連盟が新たに発足している。その席上、4団体を代表して山岸全労済協会（旧）理事長は、引き続き密接に連携をとりながら取り組んでいきたいと連帯の挨拶を行うとともに、自然災害議連に加入されていない与野党の関係各議員に対して議連への積極的参加と住宅再建支援の早期検討・実現に向けたより一層の協力要請を行った。その結果、99年2月9日現在で、自然災害議連の会員総数が153名にまで拡大している。

また、政府の動きとして、「99年1月をめぐりに住宅再建支援のあり方に関する防災局長の私的研究会を設け、住宅再建支援に関する施策を今後1年半から2年で研究する」との政府方針が国土庁から提示されていた。その方針に対し、99年1月12日に開催された「代表者会議」における確認に基づき、自然災害被災者支援促進協議会では「国土庁長官のもとに公的な検討委員会を設置」等を趣旨とした要請を政府や各政党に行った。その結果、同年

2月5日、「被災者生活再建支援法」附則第2条に基づき、国土庁に「被災者の住宅再建の在り方に関する検討委員会」が設置された。「1年半から2年で研究」の文言も「1年半程度で検討」と変更されるなど、大きく前進させることができた。

さらに自然災害被災者支援促進協議会では自然災害議連を通じて、国土庁の「検討委員会」において具体的な検討が迅速に進むよう、また協議的な検討にならないように積極的に働きかけていくこととした。そのためには、協議会としても専門家などとのつながりを広く形成し、科学的・論理的な考えを持ちながら、住宅再建支援のあり方を検討していくことが必要であるとして、協議会としての「検討体制(シンクタンク)」を構築すべく、専門家などの人選、検討方法、検討内容、スケジュールなどについて、(株)社会安全研究所の協力を得ながら、検討を進めてきた。

こうして、弁護士や大学教授、ジャーナリスト等の専門家をメンバーとする「住宅等再建支援制度研究会」が設置された。99年7月10日に第1回研究会が開かれ、住宅再建支援のあり方について具体的な検討を開始した。

研究会では、自然災害被災者支援促進協議会が掲げる基本構想、①多くの国民に納得される施策、②住宅再建の支えとなる施策、③実現可能な施策を制度の基調としながら、幅広い議論を重ね、99年12月18日の第5回研究会を以て制度案のとりまとめを行った。

「被災者住宅再建支援制度」の早期実現をめざして

2000年1月13日、まもなく阪神・淡路大震災から5年を迎える被災地神戸において自然災害被災者支援促進協議会は、住宅等再建支援制度研究会の検討結果をもとにした「被災者住宅再建支援制度(骨子)」と制度の早期実現をめざした取り組み方針について記者発表を行った。



自然災害被災者支援促進協議会の記者発表

実現をめざす制度の骨子は、「自助・共助・公助が一体となった全国民的な保障制度」

「自然災害によって失われた私有住宅再建の基本的な支えとなる制度」「ほとんどの自然災害を対象とし、被災規模を問わない制度」「制度の仕組みは住宅所有者からの個人拠出と公的拠出からなる基金制度」とするなど、8項目を掲げている。また、今後の取り組み方針として、「被災者

生活再建支援法」の拡充も重要課題ではあるが、当面は①「被災者住宅再建支援制度」の確立を最優先させ全力を投入する、②自然災害議連との密接な連携のもとに早期実現を図る、③制度を早期にまとめ上げる、④全国的な関心の高揚を図る取り組みを展開するという4点を掲げている。

これまでも自然災害議連とは、同議連内に設置された「被災者住宅再建促進小委員会」と懇談を重ねてきたが、2000年1月の記者発表の後、相沢英之委員長を訪問し、小委員会として確認された検討指針(骨格)に基づいて、早期に審議を進められるよう改めて要請を行った。

そして、2000年4月28日に開催された自然災害議連の総会で、「被災者住宅再建支援制度骨格」について自然災害議連としての確認が行われ、今後の方針として、直ちに衆議院法制局の法案要綱の作成要請と各党討議に入っていくことが提起され、確認された。

2000年6月に行われた衆議院総選挙以降、自然災害議連は新たな体制で活動を再開。同年9月4日に開催された自然災害被災者支援促進協議会の幹事会では、当面の重点課題を制度の財源問題とし、同年4月に確認された自然災害議連の「制度骨格」を協議会の「実現をめざす制度(骨子)」を基調とした方向に見直していただくよう取り組むことを確認した。そして同年10月19日の自然災害議連総会において確認された「被災者住宅再建支援制度法案(骨子)」に評価を加え、各政党三役と大蔵省、国土庁など関係各省庁に対し、要請行動を展開した。

被災者生活再建支援法の改正(1回目)

「被災者生活再建支援法」成立から5年目を迎える2003年、自然災害議連や自然災害被災者支援促進協議会などによる精力的な働きかけによって、全国知事会が同年7月、都道府県が新たに資金を拠出する住宅再建支援制度の創設を求める緊急決議を採択、2004年の政府予算案において、被災家屋のガレキ撤去費用や住宅ローン利子等として最高200万円が支給される居住安定支援制度創設を含む被災者生活再建支援制度拡充が盛り込まれ、第159回国会において「被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案」が可決、成立し、2004年4月1日から施行された。自然災害被災者支援促進協議会もこの動きに合わせ、自然災害議連と密接に連携をとりながら、「住宅再建支援制度」の早期実現をめざし精力的な取り組みを行ってきた。2004年現在、法案成立には至らなかったが、同年6月に発足した新・全労済協会を推進事務局として活動は続けられることとなった。



「生活再建支援法」の意義について

内閣府「被災者に対する国の支援のあり方に関する検討会」

座長 室崎 益輝

阪神・淡路大震災から18年が経過した。阪神・淡路大震災は、多大な犠牲と引き換えに、未来につながる教訓や仕組みを私たちに残してくれた。ボランティアな市民社会の創出や官民協働の減災態勢の構築などが、そうである。その未来への仕組みの一つに、住宅再建の公的な支援制度としての「被災者生活再建支援法」がある。それは、被災者の人間らしく生きてゆきたいという切実な叫びと、その被災者に寄り添おうとする国民の血のにじむような努力が生み出した、「宝物」のような成果である。

この生活再建支援法の成立により、住宅再建への公助の仕組みが制度化されることとなった。これに、自助の仕組みとしての地震保険、共助の仕組みとしての義捐金などを合わせ技のように活用すると、多くの被災者は自力で住宅を再建できるようになる。そのことによって、被災地の復興の速度は著しく早くなる。さらにこれに、地場の資源や業者を活用する仕組みを上乗せすると、地域経済の回復にもつながる。そして何よりも、被災者の再建への勇気や希望を引き出すことにつながる。

ところで、東日本の復興状況を見ていると、今一度この制度の原点を確認するとともに、さらにその進化を目指す取り組みの必要性を痛感する。原点は、与える支援ではなく引き出す支援だ、ということである。被災者の自立を引き出す、地域の元気を引き出すように、運用しなければならない。進化は、現行制度の改善をはかる取り組みをさらに進めなければならない、ということである。東北の被災者の現実を見ると、現行の制度で十分だとは決して言えないからである。

第4章

(財)全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)の発足

1. 福振協と全労済協会(旧)の統合

新組織の発足に向けて

福振協と全労済協会(旧)の統合については、1997年の「日本の共済協同組合と全労済グループの21世紀における構想」の中で提起された。その「組織再編のプログラム」において、当面(5~10年)の実現をめざすものとして「全労済協会(旧)と福振協の一体化に着手する」、さらに全労済協会(旧)の機能拡大の項では「福振協との一体化で全労済グループの福祉・公共活動分野を担うと同時に、シンクタンクとして研究・啓発機能の強化を図る」という内容が記載された。

この「21世紀構想」が97年の全労済第69回通常総会で決定されたことを受けて、福振協・全労済協会(旧)・全労済の3者で「全労済協会・福振協一体化準備会議」を設置、2002年5月から2004年4月の新組織誕生まで約2年間、9回にわたって会議を開催し、組織統合について協議を重ねてきた。

一体化の目的としては、両協会の設立の目的を継承・発展させるという立場から、主に3点が掲げられた。①「21世紀を展望する全労済グループの組織構想(21世紀構想)」を具体化していく、②両協会の発足目的であり中心的な役割であった「労働者福祉・共済の充実と社会的課題の調査・研究(全労済協会(旧))」「公益事業・相互扶助事業の実施(福振協)」を継承・発展させながら、全労済グループのシンクタンク機能を充実・強化していく、③両協会の一体化により、組織運営・事業活動の効率化をめざす、の3点で、準備会議の協議もこの3点を柱に基本方向の検討を行ってきた。

一体化にあたっては、新組織の事業活動領域、財政問題等、多くの課題があったが、特に議論になったのが一体化の方法である。つまり、どちらの組織を母体として統合するか、あるいは両組織を解散して新たに継承団体を設立するかということであった。検討の結果、相互扶助事業の認可を持つ福振協を残存団体として、福振協は名称変更、全労済協会(旧)は解散という形をとることで両組織が統合されることになり、2004年6月1日、財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(以下、「全労済協会」)が設立された。

なお、解散団体となった全労済協会(旧)は、2004年3月末日を以て解散し、「福祉系シンクタンク」として、社会的に一定の評価を得てきた15年余の歴史に幕を閉じ、新組織において活動を継続していくことになった。

「全労済協会」の発足

2004年6月1日、全労済グループ基本3法人の一翼を担う新たな組織として、全労済協会が発足し、同日、全労済会館ホール「スペース・ゼロ」において発足式典が開催された。行政や関係団体、新旧役員・評議員、講師・執筆者、全労済グループ等、約200名が出席し、新組織の発足と前途を祝う盛大な式典が執り行われた。



全労済協会発足式典

また、「新組織のめざすもの」として次のようなスローガンも掲げている。

- ・私たちの1つの目標 福祉系シンクタンクをめざします。
- ・私たちの2つの事業 相互扶助事業とシンクタンク事業の強化です。
- ・私たちの3つの課題 調査・研究能力と社会的提言能力並びに社会的普及能力です。
- ・私たちの4つの視点
 - ①「不易流行」—文化は、守るべきものと革新すべきものがあることに留意します。
 - ②勤労者福祉の原点は高い水準の雇用(完全雇用)にあり、「変化の時代」にふさわしい道(政策)を模索します。
 - ③新組織の成功は、機関、事務局の「活動の量と質」にかかっていることを自覚し、取り組んでいきます。
 - ④「失敗は成功の母」—事務局活動は、成功体験よりも失敗体験に価値を与え、挑戦の意思を重視します。



発足時の理事会・評議員会

こうして、全労済協会はシンクタンク事業と相互扶助事業を活動の軸に、新たなスタートを切った。

なお、全労済協会発足時の基本財産は30億円である(2012年12月末現在、同額の30億円となっている)。

2. 新組織の体制

執行体制

組織運営にあたる機関会議（理事会・評議員会）の役員は、労働組合、福祉団体、学者・研究者、行政の各グループと、全労済グループを基本的な枠組みとして、理事24名、評議員34名がそれぞれ選出された。

新組織の理事長には、福振協・全労済協会（旧）の両理事長を務めていた鷺尾悦也氏が就任、専務理事1名（荒井建司氏）、常務理事3名（細馬信幸、桐山士朗、井村勇の各氏）が就任し、三役体制を整えた。また、シンクタンク事業及び相互扶助事業の円滑な執行を図るため、理事会の中に研究委員会と事業委員会の両委員会も設置されている。

鷺尾理事長は2009年8月31日までその要職を務め、2004年の新組織発足時から5年余にわたり組織を精力的に率いてこられた。

2009年9月1日から、後任の理事長として前連合会長の高木剛氏が就任した。2013年3月現在、高木理事長を筆頭に、副理事長・田原憲次郎氏、専務理事・小池正明氏、常務理事・西岡秀昌氏の四役体制で組織運営が行われている。

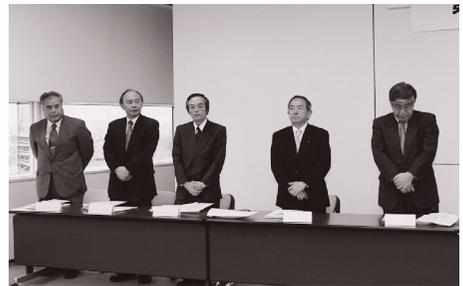
事務局体制

事務局は、総務部、調査部、事業部の3部体制でスタートした。

その後、2006年6月2日に公布された「公益法人制度改革関連3法」が2008年12月1日に施行されるのに伴い、新制度に対応するための新法人設立準備室を2008年4月1日に設置し、3部1室の4部門体制となった。

2009年には新法人移行に向けた取り組みが進められることに伴い、事務局機能の強化を図ることを目的に組織改編等が行われた。総務部を経営管理部に改編し、総務課と経営管理課の2課体制とするとともに、調査部から名称変更していた調査研究部の業務をシンクタンク活動に特化できるよう業務分掌の整理を行った。また、事業推進の強化を目的として、同じく名称変更を行っていた共済事業部に事業推進課を新たに設置し、共済管理課との2課体制とした。

さらに、2010年10月には調査研究部に専任部長体制を導入し、2011年4月には共済



新組織発足時の三役

事業部に2名の増員を行い、認可特定保険業への事務局体制上の準備を進め、事務局体制の強化を図っている。

なお、新組織の発足によって全労済協会(旧)と福振協の事務所は統合され、当初は全労済会館に置かれた。その後、2005年4月3日に渋谷区代々木にあるラウンドクロス新宿に移転し、現在も事務局をはじめ、組織運営・事業活動の拠点となっている。

3. 主な事業内容

シンクタンク事業

○調査研究活動

事業の中核を調査研究活動に置き、初年度は両協会で開催してきた事業を検証し、各事業を継承、実施した。以降、勤労者の自主福祉に関する調査研究及び啓発活動の推進を目的に、事業の見直し・強化と新規事業に取り組んできた。

2005年度に新規事業となる「公募方式による委託調査研究」を開始した。初年度は「2007年問題について」と「地域コミュニティ(再)構築について」を研究テーマとして公募を行った。全国の国公立大学学長や当協会の関係研究者に案内を送り、当協会ホームページでの告知も行った。全国から23件の応募があり、研究委員会で5名を選定し、調査研究の委託を行っている。その後も「社会連帯の再構築」「地域社会の課題と展望」「絆の広がる社会づくり～大転換期の日本社会の展望」など毎年度の研究テーマを設けて公募を実施、毎年30～40件の応募があり、5名程度の学者・研究者に委託している。

また、同じく年度ごとに特定のテーマを設けて調査研究を学者・研究者に委託する「指定方式による委託調査研究」も2005年9月から開始している。

勤労者福祉研究会については、2005年4月5日に年金制度を中心とした所得保障システムのあり方をテーマとした「所得保障システムから考える日本の将来」研究会を設置した。研究主査に筑波大学大学院の江口教授を迎え、2007年5月まで計12回の研究会を開催した。2007年11月には、国民の公的年金制度への不信・不安感の解消や国民の年金制





度への参加インセンティブの向上という観点から公的年金制度のあり方について幅広い検討を行うべく、「参加インセンティブから考える公的年金制度のあり方研究会」（主査：慶應義塾大学・駒村康平教授）を設置し、同月1日の第1回から2008年9月までに計13回の研究会を開催している。

2008年11月からは新たに「希望のもてる社会づくり研究会」（主査：東京大学大学院経済学研究科・神野直彦教授）を発足させ、2009年4月まで計13回の研究会を開催した。2009年9月には、法政大学現代福祉学部の岡崎昌之教授を主査に迎え「地域社会研究会」を発足させ、2011年6月まで14回の研究会を開催している。また、先の「希望のもてる社会づくり研究会」の議論をさらに深め、生活保障の制度と政策を形成していくための新たな研究を進めるため、2011年9月に「生活保障研究会」（主査：北海道大学大学院法学研究科・宮本太郎教授）を設置し、2012年5月まで6回の研究会を開催した。いずれの研究会においても、その研究成果をまとめた研究報告書を刊行している。

2011年5月に開講した「寄附講座」も、新組織における新規事業である。早稲田大学商学部において「グローバルな時代の生活保障論～変化する福祉社会を職業人・市民としてどう生きるか～」（担当教授：江澤雅彦教授）を開講した。連合や福祉団体、行政、民間等々から講師を招き、同年7月まで全12回の講座が行われた。当協会の高木理事長も第1回目の講師として登壇している。初年度には210名の授業登録者があった。翌2012年も4月から全15回の講座が開催され、授業登録者数は334名と増加をみた。

このほか、課題別調査研究、共同調査研究、客員研究員の委嘱等の実施、生協共済研究会への参加、労働者共済運動研究会の開催、地域研究会の立ち上げ等や勤労者意識調査など、さまざまな形での調査研究活動に取り組み、事業の強化・充実化を図っている。



早稲田大学寄附講座

○シンポジウム・研修会の開催



2012 東京シンポジウム

全労済協会(旧)主催で行われてきた東京シンポジウムや地方シンポジウムをはじめ、退職準備教育研修会なども引き続き開催されている。同研修会は東京以外での開催を望む声も多く、2010年秋には従来の東京開催に加え、大阪でも研修会を開催し、翌年以降、東京・大阪の2か所で開催している。

2010年5月には全労済協会設立5周年記念事業として、調査研究活動の一層の充実・強化を図っていくため、フォーラム「希望もてる社会づくり～いま、地域を考える～」を東京と福岡の2か所で開催した。東京では同年5月15日に九段会館で記念講演、同月24日にスペース・ゼロでシンポジウムを開き、福岡では同月22日に市内の都久志会館ホールで記念講演、6月7日にアクロス福岡国際会議場でシンポジウムを開催した。いずれも300～500人という多くの参加者を得て、成功裡に終わっている。



2012 岩手講演会

2011年には、シンポジウムの内容をメディアに展開するという初めての試みも行った。11月11日に「日本社会の向かうべき道～大震災からの復興をめざして～」をテーマに開催したシンポジウムの内容が、同年12月16日付の読売新聞朝刊全国版に載り、翌17日にはBS日テレで放映されている。メディアへの展開は2012年も行い、10月10日開催のシンポジウムの内容が同年11月13日、朝日新聞などに掲載された。



DVD
「絆 日本復興・再生への提言」

○研究成果の発信・広報活動

公募委託研究の研究成果報告会の開催、公募研究報告誌や各研究会の成果報告書の刊行等を随時行い、大学や研究施設等の関係者などに広く情報発信するとともに、当協会自ら制作した研究報告誌を発行し、情報提供を行ってきた。

新組織発足の初年度から2006年12月まで発行していたのは、研究広報誌『L R L (Labor

Research Library)』である。勤労者福祉に関わる研究や活動などについて、わかりやすい課題提起や示唆に富んだ情報を提供することを主な目的とした冊子で、発行部数は3,500部。主な配付先は、行政や連合、労働組合、福祉団体、学者・研究者、全労済グループなどで、2004年7月に「自助・共助・公助 バランスのとれた社会を目指して」を特集テーマとした創刊号を出した後、2006年12月の第14号まで刊行してきたが、この第14号が最終号となった。

2007年1月には全労済協会の広報誌『全労済協会だより』を創刊した。以降、事業年度計画や公募委託調査研究の概要、シンポジウムや研修会、研究会の



告知・報告、報告書発行の告知、相互扶助事業のQ & A、社会保険・雇用保険等に関する解説などを掲載し、関係者へ活動を紹介する広報誌として毎月1回、定期発行を行っている。

また、2012年6月には、当協会のホームページとは別に生活支援情報を一般勤労者に発信する新たな仕組みとして、シンクタンク事業に特化したサイトを新設した。これまでホームページで紹介していた各種活動報告や研究報告などについて、より詳しく、わかりやすく、かつタイムリーな情報を随時更新し、提供している。



○「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民運動」の活動

「自然災害被災者促進協議会」から「自然災害被災者支援促進連絡会」への改組

この「国民運動」の活動も継続されている。2005年1月14日、神戸市内で自然災害被災者支援促進協議会の幹事会・代表者会議が開催され、阪神・淡路大震災から10年を迎えることを機に、これまで中心的組織として活動を行ってきた自然災害被災者支援促進協議会の活動に区切りをつけることになった。そして新たな視点で残された課題の実現に向けて取り組む「自然災害被災者支援促進連絡会」の発足を確認し、記者発表を行った。同日には「自然災害被災者住宅支援活動10周年」のレセプションも開催された。翌15日には連合・連合兵庫主催による「阪神・淡路大震災10周年大規模災害対策シンポジウム」が開催され、全労済グループも共催団体としてその運営に協力している。

〔被災者生活再建支援法の改正(2回目)〕

2007年7月12日に全国知事会から「被災者生活再建支援制度の見直しに関する要望」が公表され、第168回国会において、「被災者生活再建支援法の一部を改正する法律案」が可決、成立、同年12月14日より施行された。

これにより、用途を限定した上で実費額を精算支給するこれまでの方法から用途を限定しない定額方式(最高300万円)とし、「生活関係経費」と「居住関係経費」の区分を撤廃、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」に区分された。また、支援金の支給対象要件であった収入要件、年齢要件も撤廃された。この改正を受けて、連絡会についても一定の役割を達成したことから不定期開催としてきたが、2011年3月の東日本大震災を契機に、同年5月に幹事会を開催し活動再開に舵を切ることになった。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、いまだ避難生活を余儀なくされている方々が多い中で、関東・東海地域における大規模地震の可能性も予測されている。自然災害被災者支援促進連絡会は、災害被災者を救済するための「被災者生活再建支援法」に関連し、必要に応じて諸会議を開催するとともに、①連絡会における緊密な連携、②自然災害議連との連携強化、③内閣府(防災)及び全国知事会(災害特別対策)との関係強化、④被災者生活再建支援法に関する調査研究、などの活動に努め、法制度やその他の非常時の備えによる勤労者の生活安定に向けた諸活動に引き続き取り組んでいる。

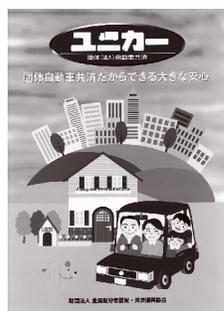
《連絡会の構成》2013年3月現在

代表世話人	浅田 克己 (日本生協連会長理事)
〃	古賀 伸明 (連合会長)
〃	井戸 敏三 (兵庫県知事)
〃	高木 剛 (全労済協会理事長)
事務局	全労済協会

相互扶助事業

福振協で実施してきた相互扶助事業は、これまでの事業活動を踏まえ、着実に事業実績の拡大を図るために新たな方針を確立させ、より一層の拡充と強化をめざし、引き続き事業推進に取り組んでいる。

統合初年度の加入状況は、慶弔（自治体提携用）共済の順調な増加により、全制度全体では増加となっていたが、団体建物火災共済、団体（法人）自動車共済は、労働組合や既



加入団体の取り巻く環境の変化等から期首割れの状況が続いていた。掛金の状況も加入状況を反映して、慶弔共済掛金の増加により全制度全体では増加となっていた。給付の状況は、件数・金額とも前年度より増加し、特に団体建物火災共済は自然災害（台風・豪雨・地震）の多発による風水害の共済金が大幅な増加という状況であった。

こうした状況から、さらに事業の推進・強化を図るべく、統合に伴って増員された理事・監事・評議員の選出団体に対し、団体建物火災共済と団体自動車共済の告知を行った。また、全労済本部との事務局連絡会議を随時開催し、全労済及び全労済グループとの協力・協同関係の強化を図るとともに、今後の推進活動や目標について協議を重ねた。さらに、中央労福協や全福センターなど関係団体との連携強化を図るなど、推進活動に取り組んできた。

その後も各事業の拡大をめざし、事業規約細則変更による優位性を告知するとともに、ニーズに沿った制度構築をめざして検討を行ってきた。そうした中で、2005年の保険業法の改正により、自然災害保障及び車両共済の認可取得、ならびに団体建物火災共済の制度改定は厳しい取り組み状況となっていた。

一方、慶弔（自治体提携用）共済の支払い事由の追加・拡大については、2008年3月25日付で厚生労働省より認可を取得し、同年6月1日から実施している。その広告と加入促進活動に努め、また2008年度は慶弔共済を重点共済として取り組んだことで、加入実績が58万6,010件と、目標達成率101.27%という実績を上げている。

併せて保険業法の改正や公益法人制度改革に伴う今後の相互扶助事業の展開については、全労済と情報交換や協議を行うなど検討を進めてきた。

2010年度からは理事会・評議員会で承認された認可特定保険業の認可取得による相互扶助事業の継続方針に基づき、法律施行に伴う関係政令や主務省令及び監督指針等の内容について分析を進めた。そして、2012年10月の認可取得をめざし、主務官庁との対応を踏まえた申請書類及び運営体制やシステム体制等の整備を進めた。

また、2013年6月からの新法人へのソフトランディングをめざし、認可特定保険業移行に向けて新たな事業スキームや保障内容、各種事務手続き等に関して契約団体への周知徹底を図った。全労済、全福センターとの連携、ホームページ・機関誌等を活用して周知活動を行い、保険業法に準拠するよう推進ツールの見直し・作成、各種事業マニュアル(事務・審査等)の見直し等も進めた。

このように新法人移行に伴う取り組みを進めながら、事業推進活動も続けてきた。

2012年度の目標として、団体建物火災共済及び団体(法人)自動車共済は、2011年度の実績を維持・確保することを掲げ、慶弔(自治体提携用)共済については目標件数を1%増加させることをめざした。2012年5月末の実績は、団体建物の契約件数は3,826件、収入掛金1億4,366万円、自動車共済は3,370件・1億1,209万円、慶弔共済は59万2,330件・15億3,673万円となっている。

4. 「新しい全労済協会」づくりに向けて

新法人移行に関連する法改正

「公益法人制度改革関連3法案」が2006年5月26日に成立、同年6月2日に公布され、2008年12月1日から「3法(一般社団・財団法人法、公益法人認定法、関係法律整備法)」が施行された。この施行日から5年以内、2013年11月30日までに新制度に移行することとし、内閣府(公益認定等委員会)に対し公益社団・財団法人への移行認定の申請、または一般社団・財団法人への移行認可の申請を行い、認定または認可を受けないと、移行期間の終了日を以て自動的に解散になるとされた。

新法人移行に向けた取り組み

当協会では3法の成立以後、新法人移行への準備対応として関係省庁との相談・協議をはじめ、全国公益法人協会等が開催する説明会、セミナー、相談会等に参加し、新法人移行に伴う情報収集、検討課題の整理等に努め、理事会・評議員会に提案する新法人への移行に向けた基本方針の策定に取り組んだ。

一方、2005年4月、「保険業法の一部を改正する法律(平成17年改正保険業法)」が成立し、2008年12月から公益法人等にも適用実施された。この適用を受け、2009年5月開催の第118回理事会・第25回評議員会において、相互扶助事業の「団体建物火災共済、団体(法人)自動車共済は、契約限度額等で事業継続が困難なため廃業」とし、「慶弔(自治体提携用)

共済は少額短期保険業者の登録を行い、事業を継続」していく方針が承認されていた。その後、2010年11月に「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が成立し、2005年(平成17年)当時に行っていた特定保険業者を対象に、当時の制度内容で「認可特定保険業者」の認可を受けることにより事業が継続できることとなった。

2011年5月に「保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が施行され、2013年11月30日までに主務官庁(厚生労働省)の認可特定保険業の認可取得を行うことが必要とされた。この施行を受け、2011年5月24日開催の第128回理事会・第32回評議員会において、2012年10月には認可特定保険業者の認可を取得し、新法人移行後の相互扶助事業を継続・強化していく方針が承認された。

その間、先の第118回理事会・第25回評議員会で承認された「団体建物火災共済事業・団体自動車共済事業について、2012年11月末をもって廃業する」という項目が盛り込まれていた「新法人移行に向けた基本方針」は見直しが行われた。こうして新法人移行に際しての方針となる「新法人移行計画」の立案を行い、連合ならびに全労済の理解を求めながら、運営委員会、評議員会、理事会の各段階における討議を進め、第128回理事会・第32回評議員会で「一般財団法人(非営利型)へ2013年6月に移行する方針」が承認された。

2011年度からは新法人移行に向けた基本方針に基づく「新法人移行計画」に沿って具体的な作業を進めるとともに、新法人における役員構成に関する協議、行政対応のための体制づくり等に取り組んだ。新法人移行には、公益目的支出計画の認可、認可特定保険業の認可申請など認可取得に向けた多くの行政対応が必要となる。そこで、新法人移行に伴う申請書類等の作成において、学識経験者を嘱託雇用して経営管理部の体制強化を図るとともに、認可特定保険業の申請書類作成に向けて、共栄火災海上保険㈱から専門的知識の保有者に出向いただき、共済事業部の体制強化も行った。また、認可特定保険業者としての業務運営や体制、業務委託や業務提携の可能性について調査・研究を行うことを目的に、共栄火災海上保険㈱と全労済グループ3者による「認可特定保険業にかかる研究会」を設置し、2011年11月10日の第1回以後、計5回開催している。

2012年10月に開催した第135回理事会・第37回評議員会において、新法人の役員体制、定款の変更案、公益目的支出計画が承認されたほか、行政庁等との適切な対応を検討しながら、2013年6月の新法人への移行と、その後の「新しい全労済協会」づくりに向けて着実な取り組みを続けている。

資料編

設立趣意書	58
・(財)全国労働者福祉・共済協会(全労済協会)	
・(財)全国勤労者福祉振興協会(福振協)	
相互扶助事業の実績(2004～2011年度)	62
・相互扶助事業の加入実績	
・相互扶助事業の給付実績	
研究報告誌／シンポジウムの記録	64
・研究報告誌等の刊行	
・教育研修テキスト	
・シンポジウムの開催と報告誌の刊行	
シンポジウム採録新聞広告	69
全労済協会の組織機構	73
全労済グループとしての全労済協会	74
歴代理事長任期一覧	75
年表	76

設立趣意書

(財)全国労働者福祉・共済協会(全労済協会)

いま、勤労者の生活環境は、経済のソフト化に象徴される産業構造の変化と、それともなう就業構造の転換によって、大きくかわりつつあります。ことに女性の職場進出は、従来の企業内福祉や、労働者福祉のありかたを変更する必要性を生みだしています。また、価値感の多様化は、特に若年層の組織ばなれといわれる現象をひきおこしており、パート労働者の増加とともに、労働組合の組織率を引下げる要因ともなっており、このことは、やがては、わが国産業経済の健全な発展のためにもマイナス作用を及ぼすものと考えられます。

労働運動は、このような状況をかえるため新しい活動を創出することを自からの課題としています。

この秋、新しいナショナルセンターとして発足する連合は、「労働者の相互扶助と福祉の向上は、労働運動の基本であり、労働組合の自主福祉活動を積極的に推進していく」ことを基本的な課題の一つとしています。

文化面での活動の強化などとともに、労働者の自主福祉をより重視する視点を労働運動にとりいれることにより、労働組合を魅力あるものに活性化させ、未組織といわれるひとびとの組合への結集を強め、勤労者の地位の向上と、産業経済の健全な発展に貢献することをめざしています。

全労済は、第一期長期計画の中で「さまざまな形で行われている労働者共済運動の統一」をめざして、全国的センターを確立することを明らかにしてきました。

そして、この間の活動の中で、運動・事業を統合した「全労済」と、各単産共済と全労済からなる「全労済再共済連」を設立してきましたが、さらに労働者共済運動の指導・連絡調整を行う「全労済協会」を発足させることを確認してきました。

全国的な産別組織から単位労働組合まで、自主的な福祉活動は重視され、さまざまな形で福祉共済活動が展開されていますが、いま、労働運動の側からも、この動きを一つの大きな流れにまとめることの必要性が提唱されています。

福祉や共済は、大きく結集すれば結集するほど有利な制度をつくれるという本来的な性質をもっています。

日本の労働者の福祉の活動が一つのセンターのもとに結集することが実現するならば、福祉においても見られる格差の解消への道をひらくことができ、有利な制度により、未組織者へのアプローチもつくりだせます。

また、全国センターへの結集が実現することにより、高齢化社会への対応を含めたよりよい福祉制度の開発が可能となります。

さらに、このことは、単に労働者の生活環境の改善に役立つことにとどまらず、わが国の経済の健全な発展のためにも大きな役割をはたすことができますし、あわせて、アジア諸国をはじめとする発展途上国の労働者共済の活動を支援し、国際連帯にも大きな役割をはたすことを可能とします。

われわれは、新しい状況で提起されている労働者の自主福祉・共済の活動を、いまこそ大きく前進させる時期が到来していると判断し、全国労働者福祉・共済協会（略称 全労済協会）設立を呼びかけるものであります。

1989年8月21日

設立発起人

壺山 利文	黒川 武
宇佐美 忠信	葉科 満治
藤原 久	山田 精吾
真柄 栄吉	水越 哲郎
藤田 三男	

設立趣意書

(財)全国勤労者福祉振興協会(福振協)

設立趣意書

今日、わが国は、高齢化社会の到来とともに、食糧、環境、雇傭、物価等、社会・経済問題が山積みし、勤労者の生活をとりまく環境は、きわめて厳しいものがあり、これら問題への具体的対応が急がれています。

80年代、これら社会・経済の問題を抱えながら、きわめて広い分野にわたる構造変化、あるいは、改革がかなり急速に進むものと見られます。そうした中で、勤労者の福祉の向上と発展をはかる緊急性は、いよいよ高まっています。

勤労者の福祉向上と発展をはかっていくためには、住宅施策や社会保障などの公的福祉、労働条件の一環としての企業内福祉、さらに勤労者自身が行う相互扶助の拡充と強化が必要であります。

これらをふまえ、わが国における勤労者の福祉に関する問題の取り組みは、日を追って活発化していますが、総体として、先進諸国のそれと比べて低位にあり、勤労者の要求と期待に応えるには、まだ程遠いものがあると思料されます。なかでも、いわゆる勤労者における相互扶助の活動は、戦後かなり短期間に今日の発展を遂げてきたことは評価されますが、活動領域が勤労者の生活福祉全般に行き届いていないこと、経営技術面における対応のおくれがあること等々について着目する必要があります。

私たち勤労者の福祉向上と発展をはかっていく上で今後とるべき基本的姿勢は、福祉政策全体との整合性を保ち、体系的で効率性ある実践的活動を展開することであり、あわせて中小・未組織の勤労者を相互扶助活動の輪に組み込む努力を払うことでもあります。

そうした観点から、ここに各事業団体が協同し、労働団体とも協力しつつ、勤労者を対象に、多様化している福祉ニーズの的確な把握のための調査のほか、研究事業、相互扶助思想の啓蒙、勤労者の生活相談と生活設計指導、勤労者の自主

組織が保有している不動産資産の保全等々の活動を行い、相互扶助を中心とした福祉活動を行い勤労者の福祉推進に寄与することを目的として、法人設立を行うことにしました。

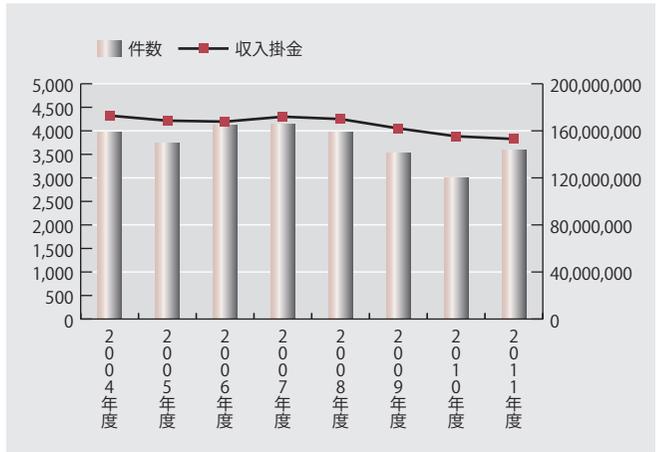
関係各位のご賛同とご協力をお願いする次第です。

以上

相互扶助事業の加入実績(2004～2011年度)

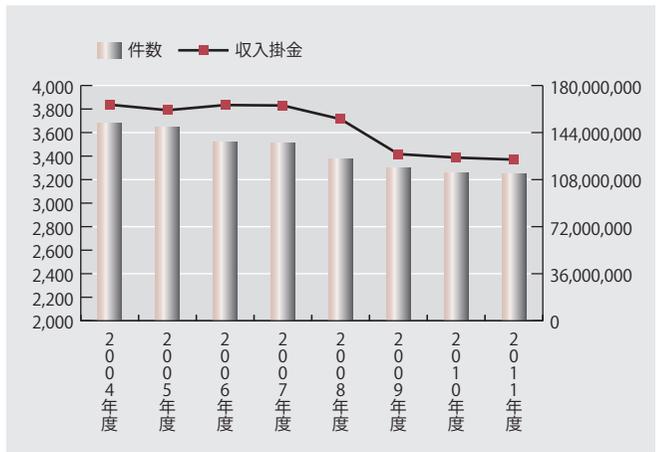
【団体建物火災共済】

	件数	収入掛金
2004年度	4,323	158,706,463
2005年度	4,216	149,531,935
2006年度	4,195	165,039,405
2007年度	4,300	165,494,648
2008年度	4,250	159,210,725
2009年度	4,051	140,777,590
2010年度	3,884	119,609,807
2011年度	3,826	143,661,142



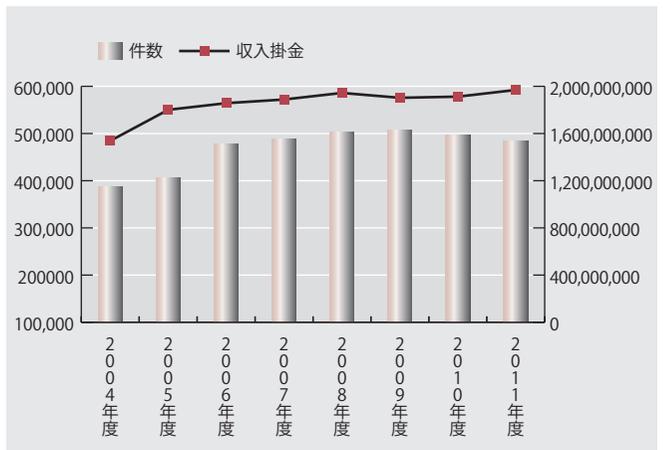
【団体(法人)自動車共済】

	件数	収入掛金
2004年度	3,837	151,232,800
2005年度	3,790	147,997,000
2006年度	3,834	136,673,200
2007年度	3,830	136,077,000
2008年度	3,714	123,485,200
2009年度	3,417	116,924,500
2010年度	3,387	112,836,900
2011年度	3,370	112,087,500



【慶弔(自治体提携用)共済】

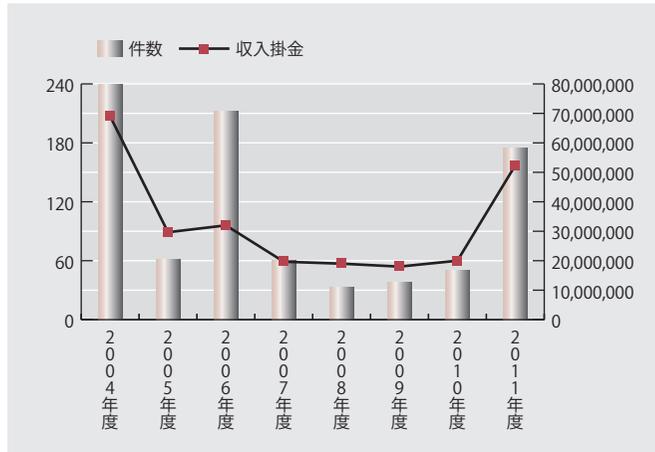
	加入者数	収入掛金
2004年度	484,513	1,149,429,627
2005年度	550,244	1,222,830,049
2006年度	564,287	1,513,969,884
2007年度	572,100	1,550,883,998
2008年度	586,010	1,615,445,557
2009年度	575,702	1,628,646,760
2010年度	578,122	1,588,399,376
2011年度	592,300	1,536,727,167



相互扶助事業の給付実績(2004～2011年度)

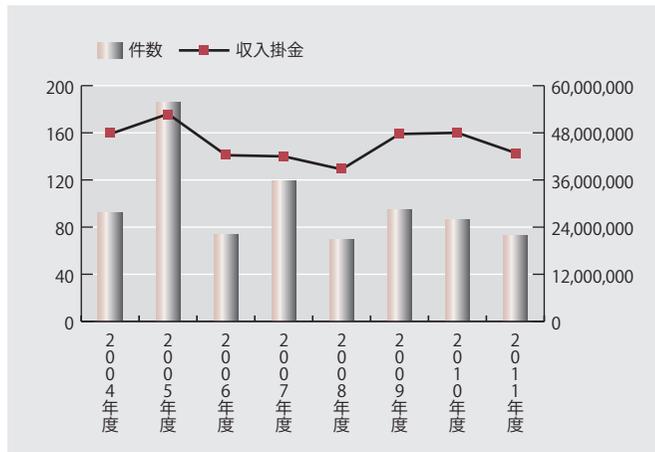
【団体建物火災共済】

	件数	金額(円)
2004年度	207	79,786,000
2005年度	89	20,484,000
2006年度	96	70,802,000
2007年度	59	19,943,000
2008年度	57	10,951,000
2009年度	54	12,516,000
2010年度	60	16,882,000
2011年度	157	58,236,000



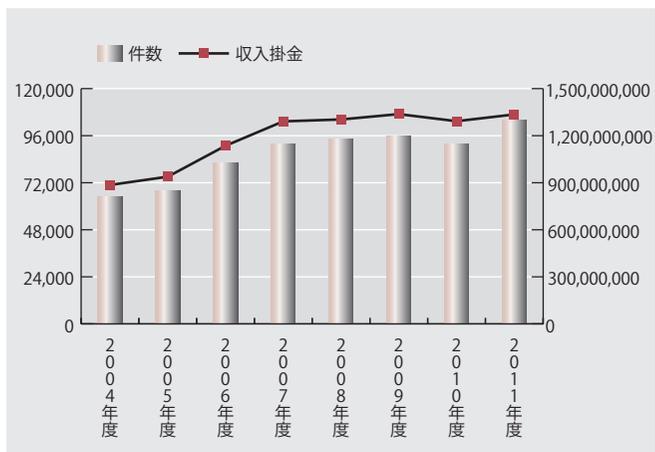
【団体(法人)自動車共済】

	件数	金額(円)
2004年度	159	27,722,984
2005年度	176	55,684,796
2006年度	141	22,030,555
2007年度	140	35,802,144
2008年度	129	20,854,596
2009年度	159	28,495,432
2010年度	160	25,964,448
2011年度	143	21,857,258



【慶弔(自治体提携用)共済】

	合計	
	件数	金額(円)
2004年度	70,858	810,882,500
2005年度	75,065	850,354,500
2006年度	90,851	1,024,829,500
2007年度	103,300	1,147,894,000
2008年度	104,270	1,176,522,500
2009年度	106,999	1,196,447,500
2010年度	103,382	1,148,122,500
2011年度	106,829	1,300,231,500



研究報告誌／シンポジウムの記録

研究報告誌等の刊行

【勤労者福祉研究会】

●「所得保障システムから考える日本の将来」研究会

「所得保障システムから考える日本の将来」研究会報告書(2007・7)

●「参加インセンティブから考える公的年金制度のあり方」研究会

報告書籍『年金を選択するー参加インセンティブから考えるー』(慶應義塾大学出版会、2009・5)

●「希望のもてる社会づくり」研究会

報告書籍『自壊社会からの脱却～もう一つの日本への構想～』(岩波書店、2011・2)

●地域社会研究会

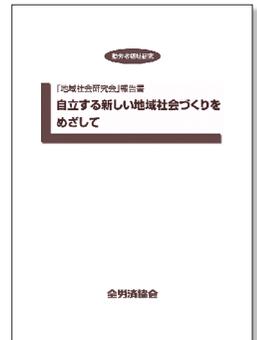
「地域社会研究会」報告書「自立する新しい地域社会づくりをめざして」(2011・10)



【課題別調査研究】

●課題別研究シリーズ

1. 「国際保険監督および国際会計基準等の最近の動向に関する研究」一橋大学大学院商学研究科教授 米山高生、立命館大学経済学部教授 山本信一、(財)全労済協会主任研究員 山本進(2010・11)
2. 「共済生協における組合員活動の構築」関西大学商学部教授 杉本貴志(2012・5)
3. 「今後の共済生協の在り方について」早稲田大学商学大学院教授 江澤雅彦(2012・5)

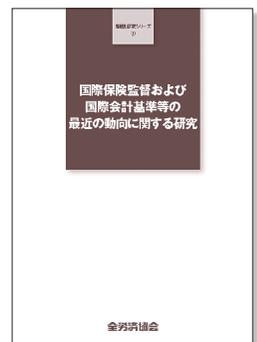


●協同組合研究会

書籍『協同組合を学ぶ』(日本経済評論社、2012・5)

●調査研究シリーズ

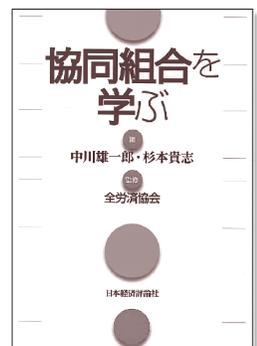
- ・「社会保険統合の可能性に関する一考察～医療・介護保険を中心に～」東京医科歯科大学大学院医療経済学分野教授 川渕孝一(2006・5)
- ・「地方における改定介護保険制度の現状と課題～宮崎県実態調査をふまえて～」九州保健福祉大学社会福祉学部環境マネジメント学科助教授 山崎きよ子、東洋介護福祉学科講師 藤田倫子(2006・5)



【公募委託調査研究】(所属・役職は刊行当時)

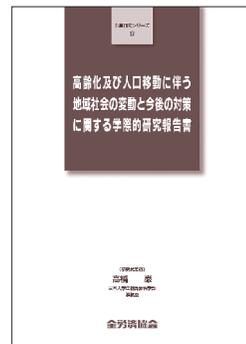
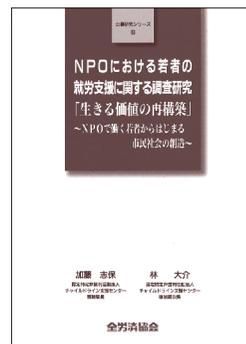
●公募研究シリーズ

1. 「若手中堅世代から見た技能・ノウハウ継承上の問題点とその対策」神奈川大学経済学部准教授 小川浩(2007・5)
2. 「田舎暮らし実現のための社会システムに関する研究～地域コミュニティの再編の方向～」県立広島大学経営情報学部教授 小見志郎(2007・7)
3. 「地域経済社会の活性化に及ぼす文化活動の効果とその方策に関する研究」東京芸術大学教授・工学博士 枝川明敬(2007・7)
4. 「地域リーダー像に関する研究～地域コミュニティの再構築を担う人材育成



のために～」(財) 連合総合生活開発研究所研究員 麻生裕子、後藤嘉代、会田麻里子 (2007・9)

5. 「勤労女性の生活と介護の両立支援に関する研究～地域コミュニティの機能促進を目指して～」筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授 橋爪祐美 (2008・7)
6. 「就業形態の多様化と社会保険の適用状況に関する国際比較」成蹊大学経済学部准教授 丸山桂 (2008・11)
7. 「転職経路が機会の不平等性・所得格差に与える影響」同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程 森山智彦 (2009・1)
8. 「土地・資産をめぐる格差と社会保障及び関連政策 (都市・住宅・コミュニティ政策) の展望」千葉大学法経学部教授 広井良典、准教授 大石亜希子、千葉大学大学院人文社会科学研究所前期博士課程 加藤壮一郎 (2009・3)
9. 「地域間格差縮小政策の貧困削減効果 ～『賃金構造基本統計調査』による検証～」九州大学大学院経済学研究院講師 浦川邦夫、同志社大学経済学部教授・京都大学名誉教授 橘木俊詔 (2009・12)
10. 「NPOにおける若者の就労支援に関する調査研究『生きる価値の再構築』～NPOで働く若者からはじまる市民社会の創造～」認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター事務局長 加藤志保、事務局長 林大介 (2010・2)
11. 「社会連帯型人材育成モデルの構築に当たって ～日本とフィンランドにおける人材育成システムの社会的役割に関する比較研究～」北海道大学高等教育機能開発総合センター准教授 亀野淳 (2010・4)
12. 「社会的排除と高等教育政策に関する国際比較研究～高等教育の経済効果の視点から～」関西大学商学部教授 高屋定美、武庫川女子大学共通教育部講師 西尾亜希子 (2010・9)
13. 「デンマークの社会的連帯とワークライフバランス ～人生をマネジメントする～」愛国学院大学人間文化学部助教 熊倉瑞恵 (2010・10)
14. 「日系人労働者は非正規就労からいかにして脱出できるのか ～その条件と帰結に関する研究～」茨城大学人文学部准教授 稲葉奈々子、徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部准教授 樋口直人 (2010・10)
15. 「高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と今後の対策に関する学際的研究報告書」日本大学生物資源科学部准教授 高橋巖、國學院大学経済学部教授 田原裕子、財団法人農村開発企画委員会研究員 友田滋夫、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター主任研究員 澤田守 (2010・11)
16. 「ポスト福祉国家の時代における共生社会の可能性とベーシック・インカム論」神戸大学大学院法学研究科教授 飯田文雄 (2010・11)
17. 「社会連帯組織としての非営利・協同組織 (協同組合) の再構築」関西大学商学部教授 杉本貴志 (2011・5)



研究報告誌／シンポジウムの記録

18. 「日本における中山間地域の活性化に関する地域マネジメント研究～経営学・マーケティング・ケアの視点から～」立命館大学経営学部教授 守屋貴司、佐藤典司、立命館大学スポーツ健康科学部教授 三浦正行（2011・7）
19. 「自主防災組織活性化による福祉コミュニティ再生の課題と展望」高知大学准教授 玉里恵美子、霜田博史、大槻知史（2011・12）
20. 「保育サービスを中心とする子育て支援政策の国際比較行財政論 ～スウェーデン、イギリスの実態と日本の改革論議への示唆～」新潟県立大学国際地域学部准教授 高端正幸、横浜国立大学経済学部准教授 伊集守直、東北学院大学経済学部講師 佐藤滋（2011・12）
21. 「地域福祉を支える寄付の仕組みに関する研究」（独）国立高等専門学校機構明石工業高等専門学校一般科目・講師 石田祐、大阪大学社会経済研究所特任助教 奥山尚子（2012・1）
22. 「女性ホワイトカラーの保育環境としての地域社会の課題と展望 ～企業福祉との役割分担」奈良女子大学大学院人間文化研究科博士後期課程 川上千佳（2012・5）
23. 「次世代育成支援行動計画における地域子育て支援事業の評価に関する研究」滋慶医療科学大学院大学専任講師 小野セレストア摩耶（2012・6）
24. 「社会的企業の社会的包摂機能の戦略的社会基盤整備の制度化に関する日英比較研究」明治大学経営学部教授 塚本一郎（2012・8）
25. 「地域通貨を活用したコミュニティ・ドックによる地域社会の活性化」北海道大学大学院経済学研究科教授 西部忠（2012・10）
26. 「福祉NPOと地域自治組織の連携システムに関する調査研究」大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員 栗本裕見、関西大学社会学部教授 橋本理（2012・12）
27. 「インターネット上の社会関係資本に基づく地域社会政策」早稲田大学大学院経済学研究科博士後期課程 軍司聖詞（2013・1）

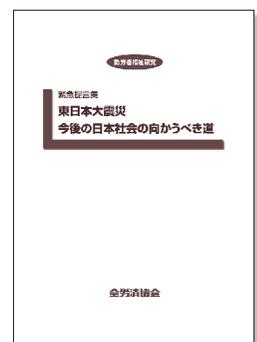
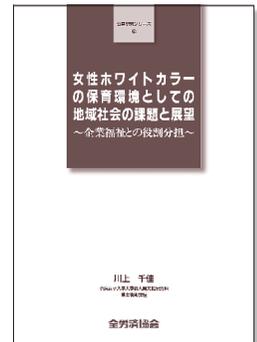
【勤労者アンケート】

●調査分析シリーズ

1. 「協同組合と生活意識に関するアンケート調査結果」（2012・5）

【提言活動】

- 緊急提言集「東日本大震災 今後の日本社会の向かうべき道」（2011・7）



教育研修テキスト

- 退職準備教育研修会テキスト「実りあるセカンドライフをめざして」(2011年改訂版)

シンポジウムの開催と報告誌の刊行

2004年

- 11月 東京シンポジウム「国民に支持される年金制度の改革を」－制度改革の課題と抜本改定へ向けて－／基調講演「国民に安心と経済活性化をもたらす社会保障制度改革」講師：橋木俊詔氏(京都大学大学院教授)／11日、全労済ホールスペース・ゼロ、参加者 383人

2005年

- 5月 北海道シンポジウム「活力ある福祉社会をめざして」－地域で支えあう新たな生きがいづくりを－／記念講演「高齢社会をいきいき生き抜く知恵」講師：樋口恵子氏(NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長)／27日、札幌グランドホテル、参加者 1,062人
- 11月 東京シンポジウム「介護保険制度の充実に向けて」－制度改革の検証と国民合意形成への今後の展望－／基調講演「予防重視型介護システムと長寿社会」講師：井形昭弘氏(名古屋学芸大学学長)／9日、全労済ホールスペース・ゼロ、参加者 363人

2006年

- 5月 宮崎シンポジウム「元気に安心して暮らせる、元気ある社会へ」－地域の支えあいで健やかな生活を－／記念講演「鳥鳴き花笑う－ふるさとへ帰ろう－」講師：菅原文太氏(俳優・NPO法人ふるさと回帰支援センター顧問)／18日、フェニックス・シーガイア・リゾート、参加者 622人
- 11月 東京シンポジウム「多様なライフスタイル、働き方を実現できる社会を目指して」／基調講演「多様で柔軟な働き方の追求－今求められるワーク・ライフバランス推進基本法」講師：樋口美雄氏(慶應義塾大学商学部教授)／16日、全労済ホールスペース・ゼロ、参加者 230人

2007年

- 11月 東京シンポジウム「ケアサービスを支える地域の福祉力」－介護保険制度を手がかりに地域連帯を考える－／基調講演「これからの地域福祉のあり方」－市民と地域をいきいきさせる市民参加型福祉「地域福祉」－講師：和田敏明氏(ルーテル学院大学大学院教授)／15日、全労済ホールスペース・ゼロ、参加者 253人

2008年

- 9月 東京シンポジウム「希望のもてる社会づくり」／基調講演「希望のもてる社会づくり」講師：ロナルド・ドーア氏(英ロンドン大学政治経済学院名誉客員)／16日、憲政記念館、参加者 378人



研究報告誌／シンポジウムの記録

2010年

5月 【統合5周年記念事業】

○東京記念講演会「地域と防災」／基調講演「大規模災害にどうやって備えるか～二度の地震の経験から～」泉田裕彦氏（新潟県知事）／15日、九段会館、参加者 414人

○福岡記念講演会「地域と協同」／基調講演「地域の自立と再生」片山善博氏（慶應義塾大学法学部教授）／22日、都久志会館ホール、参加者 491人

○東京シンポジウム「地域と活性化」／基調講演「地域現場から描くソーシャルデザイン」木村俊昭氏（農林水産省大臣官房企画官）／24日、全労済ホールスペース・ゼロ、参加者 376人

6月 ○福岡シンポジウム「地域と活性化」／7日、アクロス福岡国際会議場、参加者 307人

2011年

3月 東京シンポジウム「希望のもてる社会へ～社会不安の正体と未来への展望～」／基調講演「自壊社会は幼児化社会」浜矩子氏（同志社大学大学院ビジネス研究科教授）、「生活保障の再構築 不安と自壊の社会を超えて」宮本太郎氏（北海道大学大学院法学研究科教授）／4日、全労済ホールスペース・ゼロ、参加者 384人

11月 東京シンポジウム「日本社会の向かうべき道～大震災からの復興をめざして～」／基調講演「狼と子羊がともに生きるとき」浜矩子氏（同志社大学大学院ビジネス研究科教授）、被災地からのレポート 富田きよむ氏（報道カメラマン）／11日、全労済ホールスペース・ゼロ、参加者 492人

2012年

4月 岩手講演会「真の復興への視座～東日本大震災からの復興に向けて～」／講演：寺島実郎氏（(財)日本総合研究所理事長）／7日、いわて県民情報交流センターアイーナホール、参加者 430人

10月 東京シンポジウム「絆社会実現への展望～今こそ問われる生活支援とは～」／基調講演「社会保障・税一体改革の見落としてはならない論点」金子勝氏（慶應義塾大学経済学部教授）、「豊かな無縁社会へ」湯浅誠氏（反貧困ネットワーク事務局長・NPO法人自立生活サポートセンター・もやい理事）／10日、全労済ホールスペース・ゼロ、参加者 465人

※以上のシンポジウムは、すべて報告誌を発行している。



シンポジウム採録新聞広告

2011年度 岩手講演会 岩手日報 2012年4月23日 朝刊掲載

「真の復興への視座 ～東日本大震災からの復興に向けて～」

【企画特集】
岩手日報
2012年(平成24年)4月23日(月曜日)
(10)

真の復興への視座～東日本大震災からの復興に向けて



速増知事について意見を交わす寺島英郎氏(左)と速増知事

「かけ橋」を産学官で速増知事／全国の若者参画望む寺島氏

寺島氏は、産学官の「かけ橋」として、産学官の連携を促進し、被災地の復興に貢献している。寺島氏は、産学官の連携を促進し、被災地の復興に貢献している。寺島氏は、産学官の連携を促進し、被災地の復興に貢献している。

講演 日本総合研究所理事長 寺島 英郎氏

「構想力」で再生描け

東北全体のデザインを

寺島氏は、産学官の連携を促進し、被災地の復興に貢献している。寺島氏は、産学官の連携を促進し、被災地の復興に貢献している。寺島氏は、産学官の連携を促進し、被災地の復興に貢献している。

盛岡で全労済協会講演会



寺島英郎氏(左)は、17年北海道生まれ。早稲田大学大学院修士課程修了。73年三井物産入社。ニューヨーク本店勤務を経て、99年三井物産戦略研究所所長。早稲田大学院、三井物産戦略研究所所長などを務める。

世界に通じる「平泉」速増知事

速増知事は、平泉の魅力を世界に発信し、観光振興に取り組んでいる。速増知事は、平泉の魅力を世界に発信し、観光振興に取り組んでいる。速増知事は、平泉の魅力を世界に発信し、観光振興に取り組んでいる。

欠かせない中心概念 寺島氏

寺島氏は、復興の中心概念として「かけ橋」を提唱している。寺島氏は、復興の中心概念として「かけ橋」を提唱している。寺島氏は、復興の中心概念として「かけ橋」を提唱している。

みんなでたすけあい、豊かで安心して暮らす社会づくり

自然災害からの復興は「たすけあい」の輪から。

全労済は皆さまと共に歩みます。

東日本大震災が発生した2011年3月11日。
あの日、メディアが伝えたその光景から人々の心に「たすけあい」という気持ちが自然と生まれました。

「たすけあい」の気持ち。それは自然災害と向き合ってきた全労済の原点でもあります。
私たちは東日本大震災発生後、全国の職員を総動員し被災地に派遣。
迅速な対応に努め、2012年2月までに30万件、1150億円を超える共済金等をお支払いすることが出来ました。
私たち全労済では、一人でも多くの方の生活再建のために、そして1日も早く復興できるよう、
今後も支援活動に取り組んでまいります。

おたがいにたすけあう保障の生活協同組合

全労済岩手県本部
☎019-622-0631
自然災害保障付 火災共済

全労済 保障の心をつなぐ

～今までも、これからも。～
「みんなでたすけあい、豊かで安心して暮らす社会づくり」のために **全労済は取り組みます。**

「絆社会実現への展望 ～今こそ問われる生活支援とは～」

【企画広告】 朝日新聞 2012年11月13日 火曜日 12版 ▲ 6

【主催】財団法人全労済協会 【共催】全労済、日本再共済連 【後援】連合、中央外報協、退職者連合、教育文化協会、日本共済協会、全国中小企業勤労者福祉サービスセンター

全労済協会
シンポジウム

絆社会実現への展望

～今こそ問われる生活支援とは～

2012年10月10日 全労済ホール/スペース・ゼロにて開催

東日本大震災を経験し、日本人は「人と人の絆」を強く意識するようになりました。しかし地域社会に目を移すと「無縁社会」が起るといわれるような問題が根強くあります。財団法人全労済協会は、震災から1年半が経過した今、この問題をからどのように脱却し、いかにして互いが支えあえる社会を築めばいいのかということについて、10月10日にシンポジウムを開催しました。有識者の話から見てきたのは、私たち一人ひとりの「参加」と「役割認識」の大切さでした。

第2部 ハネルディスカッション

秋山弘子氏
独立行政法人高齢社会研究中心 特別研究員
本日は、秋山先生のご講演を拝聴することができ、大変勉強になりました。秋山先生は、高齢者の生活支援について、地域社会の役割を重視されています。高齢者が安心して生活できるように、地域社会が支えあえることが大切だと感じました。

宮本太郎氏
北信濃大学大学院法学研究科 教授
秋山先生のご講演は、高齢者の生活支援について、地域社会の役割を重視されています。高齢者が安心して生活できるように、地域社会が支えあえることが大切だと感じました。

第1部 基調講演

金子勝氏
社会政策研究センター 所長
社会政策研究センターの金子勝所長は、社会政策の重要性を説き、高齢者の生活支援について、地域社会の役割を重視されています。高齢者が安心して生活できるように、地域社会が支えあえることが大切だと感じました。

湯浅誠氏
社会政策研究センター 研究員
社会政策研究センターの湯浅誠氏は、社会政策の重要性を説き、高齢者の生活支援について、地域社会の役割を重視されています。高齢者が安心して生活できるように、地域社会が支えあえることが大切だと感じました。

宮本太郎氏
北信濃大学大学院法学研究科 教授
本日は、宮本先生のご講演を拝聴することができ、大変勉強になりました。宮本先生は、高齢者の生活支援について、地域社会の役割を重視されています。高齢者が安心して生活できるように、地域社会が支えあえることが大切だと感じました。

阿部彩氏
国立社会保険人口動態研究所 社会政策研究部 研究員
本日は、阿部先生のご講演を拝聴することができ、大変勉強になりました。阿部先生は、高齢者の生活支援について、地域社会の役割を重視されています。高齢者が安心して生活できるように、地域社会が支えあえることが大切だと感じました。

金子勝氏
社会政策研究センター 所長
本日は、金子先生のご講演を拝聴することができ、大変勉強になりました。金子先生は、社会政策の重要性を説き、高齢者の生活支援について、地域社会の役割を重視されています。高齢者が安心して生活できるように、地域社会が支えあえることが大切だと感じました。

湯浅誠氏
社会政策研究センター 研究員
本日は、湯浅先生のご講演を拝聴することができ、大変勉強になりました。湯浅先生は、社会政策の重要性を説き、高齢者の生活支援について、地域社会の役割を重視されています。高齢者が安心して生活できるように、地域社会が支えあえることが大切だと感じました。

全労済協会のシンクタンクサイトでも、このシンポジウムの様子をご覧いただけます。この特報は朝日新聞デジタル広告特報でもご覧いただけます。*** http://www.zenrosaikyokai.or.jp/think_tank/ <http://www.aasai.com/zenrosaikyokai/>

NEW!!マイカー共済

2012年11月 制度改定

自動車総合補償共済

手厚い補償。しかも、家計にやさしい。

無事故割引20等級 スズキ ワゴンRの場合 (標準料18,530円)

基本補償 月払 1,620円 (年払19,560円)

車両損害補償 月払 1,710円 (年払20,520円)

主な特約&割引

- 地震・噴火・津波に関する 車両全損時一時金補償特約 最大430万円
- 新築割引 最大10% (新築・小規模)
- ハイブリッド車割引 最大10% (ハイブリッド車)
- 福祉車両割引 最大10% (福祉車両)
- 併用土庫用特約 最大170円 (併用土庫)

無事故割引等級別割引率 最大22等級 64%割引

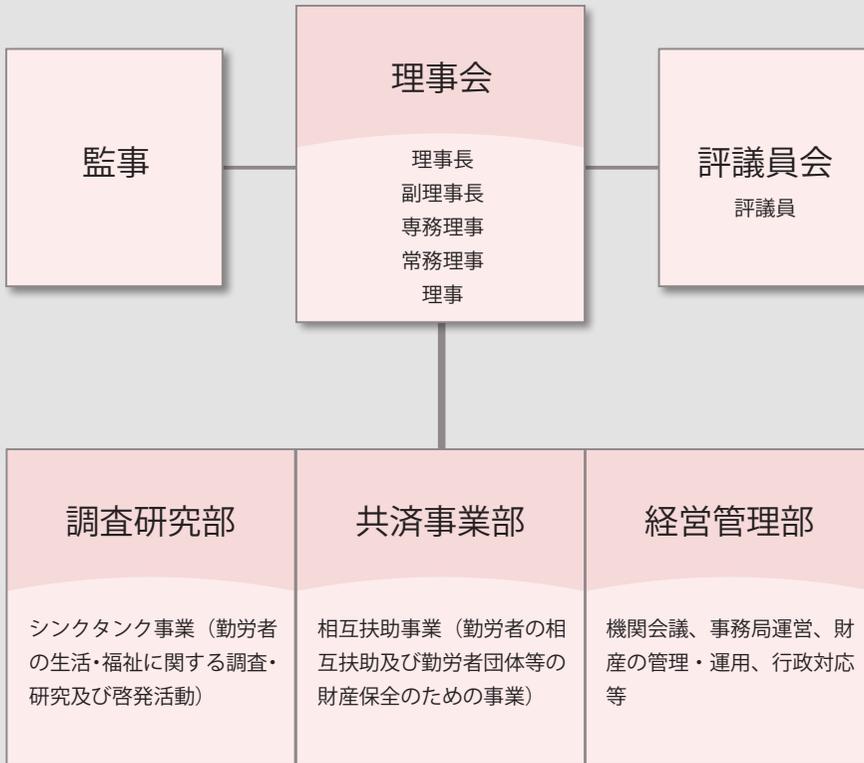
お見積もりや資料請求はこちらへ 0120-080-359

0120-800250 マイカー共済 0120-00-6031

www.zenrosai.coop/mycar

全労済協会の組織機構

(2013年2月現在)



[役員体制] (2013年2月現在)

理事長 高木 剛
副理事長 田原 憲次郎
専務理事 小池 正明
常務理事 西岡 秀昌

[顧問] 黒川 武
藁科 満治
真柄 栄吉
藤原 久
山岸 章
佐野 城次
岩山 保雄
石川 太茂津

全労済グループとしての全労済協会

全労済グループを構成する基本3法人

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

各都道府県ごとに設立された、共済事業を行う生活協同組合（各都道府県生協）など58会員によって構成されている。

日本再共済連

日本再共済生活協同組合連合会

国内唯一の再共済専門団体として、再共済により元受会員の経営の安定と共済事業の発展に寄与するとともに、再共済事業を通じて共済団体間の連携強化に努めている。

全労済協会

(財)全国勤労者福祉・共済振興協会

勤労者の生活・福祉に関わる調査・研究を行うシンクタンク事業と相互扶助事業（全国中小企業勤労者福祉サービスセンター等と提携した慶弔共済、勤労者団体の財産保全のための共済事業）を行っている。

名称	主たる事務所の所在地	事業の内容
全労済	東京都渋谷区代々木 2-12-10	各種共済の元受事業、受託事業
日本再共済連	東京都渋谷区代々木 2-12-10	再共済事業
全労済協会	東京都渋谷区代々木 2-11-17 ラウンドクロス新宿 5 F	勤労者福祉の増進のためのシンクタンク事業、および勤労者団体等の相互扶助のための事業

歴代理事長任期一覧

福振協

1980



木下 正治
(1982・11 ~ 1983・8)

1990



藤原 久
(1983・9 ~ 1993・8)

全労済協会(旧)



豎山 利文
(1989・11 ~ 1995・5)

2000



佐野 城次
(1993・9 ~ 1997・8)



岩山 保雄
(1997・9 ~ 2001・8)



山岸 章
(1995・6 ~ 2000・8)



鷺尾 悦也
(2001・9 ~ 2004・5)

鷺尾 悦也
(2000・9 ~ 2004・3)

全労済協会

2010



高木 剛
(2009・9 ~)

年表

年	月日	主要事項 (福祉振興協会)	月日	主要事項 (全労済協会 (旧))
1982年 (昭和57年)	11.20	(財)全国勤労者福祉振興協会(福振協)設立 事務所:新宿区西新宿 労済会館 理事長に木下正治就任 「団体建物火災共済」事業の実施		
1983年 (昭和58年)	9.6 9. -	理事長に藤原久就任 (社)平和経済計画会議に入会		
1984年 (昭和59年)	2. - 7.10 11. - 12.27	調査研究報告書を発刊(以降、50号まで発行) 相互扶助事業事務の電算処理化開始 機関誌「勤労者福祉」創刊(以降、70号まで発行) 事務所を西新宿のミヤコ新宿ビルに移転		
1985年 (昭和60年)	6.1	「団体(法人)自動車共済」事業の実施		
1986年 (昭和61年)	1.31	第1回勤労者福祉講演会を全労済との共催で開催		
1987年 (昭和62年)	4. - 6.1	「住宅性能保証再共済」を実施 全労済から人事・庶務関係事務等を移管し、事務処理の単独化		
1988年 (昭和63年)	11.5	事務所を西新宿の労済会館に移転		
1989年 (平成元年)	6. - 9.23	「団体建物火災共済」風水害見舞金を実施 労働者福祉中央協議会主催の第22次欧州視察団に職員を派遣	11.28	全労済グループ基本3法人として(財)全国労働者福祉・共済協会(全労済協会(旧))設立 事務所:渋谷区代々木 全労済会館 理事長に豎山利文就任 創立祝賀会開催
1990年 (平成2年)	8. - 9.1 10.4 10. - - . -	「豊かなライフスタイルの構築をめざしてーテーマはウェルネスー」を発刊 「慶弔(自治体提携用)共済」事業の実施 事務所を新宿区百人町の新宿S Tビルに移転 「全労済組合員の暮らしと意識に関する調査」実施(10月～11月) 「事業案内」作成	3. - 3. - 4.9 5.28 12.3	調査研究シリーズNo.1「シルバーサービスに関する動向 調査結果の概要」を発刊(以降、No.22まで発行) 機関誌「ウェルフェア」創刊(以降、vol.52まで発行) 第1回東京シンポジウム「高齢化社会をめぐる日米シンポジウム」(以降、2003年まで東京で通算15回開催) 全米の退職者・高齢者組織等における活動の調査・研究を目的に3名の北米調査団を派遣 介護問題シンポジウム「豊かな日本・貧しい介護」の開催(設立1周年記念事業)
1991年 (平成3年)	4. - 9. -	全労済協会に協力し、「中小企業に働く人たちのための総合福祉プラン研究会」に参加 「全労済組合員の生活意識調査」調査結果をまとめ、発刊	4. - 4. - 5.14 9.11 11. - 11.28	「中小企業に働く人たちのための総合福祉プラン 研究会」設置 第1回地方シンポジウム「超高齢化社会をどう生きるか」を大阪で開催(以降、2004年まで各地方で通算15回開催) 「北米労働者福祉・高齢者団体交流団」を派遣 第1回「女性プロジェクト」開催 ブックレットNo.1「90年代の高齢者はいかにあるべきか」を発行 設立2周年記念シンポジウム開催

1992年(平成4年)	5.26	東京労働金庫創立40周年式典にて団体表彰受賞	7.6	中高年齢者支援事業として「第1期退職準備教育研修会(インストラクター養成講座)」開催(以降、第22期まで開催)
	11.20	創立10周年記念レセプション開催	11.27	高齢化問題国際シンポジウム開催(設立3周年記念事業)
1993年(平成5年)	8.7	事務所を新宿区百人町の新宿ノモスビルに移転		社会経済国民会議に入会
	9.27	理事長に佐野城次就任	5.-	理事会の中に運営企画委員会と調査研究委員会を設置
	10.1	新事務局体制の発足(部制の廃止)新賃金制度導入	9.-	専従の専務理事を置き、事務局体制を強化
	10.-	「全労済組合員の意識に関する調査」を全労済と共同で実施	10.14	国際交流セミナー開催(国際労働財団、連合総研、全労済協会 共催)
1994年(平成6年)	5.-	「全労済組合員の暮らしと意識に関する調査」調査結果を発刊	7.-	全労済中央推進会議の構成産別に退職準備教育に関するアンケート調査実施
	9.-	(社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターに賛助会員として加入	10.11	北欧諸国における社会保障制度の調査・研究
	12.20	機関誌30号記念「花の小さな博物館」を発刊	11.17	設立5周年記念シンポジウム「21世紀に向けての高齢社会を展望する福祉サミット」開催
1995年(平成7年)	3.-	第1回中小企業勤労者のための福祉セミナーを全労済との共催で開催(以降、第6回まで開催)	6.1	理事長に山岸章就任
	5.-	団体建物火災共済加入者に対し、阪神・淡路大震災による地震見舞金を支払い	9.19	「自然災害に対する国民的保障制度の提言」発表
	6.11	ドイツ・ベルギーに海外労働事情調査団を派遣		
1996年(平成8年)	10.1	「老人医療保険の危機一皆保険から拋出制度、介護保険まで」を発刊	7.19	「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」発足
	11.1	「雇用慣行の流動化と国民生活」を発刊	12.-	「自然災害に対する国民的保障制度を求める国民会議」が「被災者住宅再建支援制度」の実現に向けた署名活動を展開、2,500万人の署名を結集
1997年(平成9年)	9.1	理事長に岩山保雄就任	5.-	参考教材(退職準備教育)「実りあるセカンドライフをめざして」を発刊
	10.-	情報誌「クロスロード」創刊(以降、29号まで発行)	6.17	古川内閣官房副長官と国民会議代表世話人の山岸理事長他が会見し、署名の最終集約を手渡す
	12.-	「慶弔(自治体提携用)共済」の制度改定健康維持増進事業(生活習慣病ビデオ幹旋)を実施	8.28	国民会議、「日本を地震から守る国会議員の会」総会に出席
	-.-	全労済「日本の共済協同組合と全労済グループの21世紀における構想」の中で、全労済協会(旧)との一体化について提起	-.-	全労済「日本の共済協同組合と全労済グループの21世紀における構想」の中で、福振協との一体化について提起
1998年(平成10年)			5.15	「被災者生活再建支援法」が衆議院本会議で可決・成立
			5.31	「被災者生活再建支援法」の成立を以て、国民会議解散
			-.-	「住宅再建支援の早期検討と実現」に向け、全労済グループほか4団体で連絡会を設置

年表

年	月日	主要事項(福祉振興協会)	月日	主要事項(全労済協会(旧))	
1999年(平成11年)	5. -	創立15周年記念東京シンポジウム「勤労者福利厚生」の諸課題と将来展望を主催	1.12	「自然災害被災者支援促進協議会」発足	
	10. -	「公益事業開発調査研究会」を設置。第1回会議開催(以降、第6回まで開催)	7.10	「住宅等再建支援制度研究会」設置、第1回研究会開催	
			11.18	創立10周年記念行事開催	
2000年(平成12年)	2. -	「勤労者福祉中小企業特集号」を発刊	- . -	「21世紀のヒューマンケアに向けて」提言まとめ	
	2. -	「勤労者福祉別冊セミナー号」を発刊	9.1	理事長に鷲尾悦也就任	
	9. -	「研究助成事業」スタート			
	9. -	勤労者福祉フォトコンテスト開催			
2001年(平成13年)	9.1	理事長に鷲尾悦也就任			
2002年(平成14年)	4. -	「慶弔(自治体提携用)共済」の制度改定	- . -	「ヘルスケアの質の改革」の提言を発刊	
	8. -	ボランティア情報誌「全国ボランティア・マップ」を発刊			
	11. -	20周年記念論文集「明日の日本について考える」を発刊			
	12.13	創立20周年記念レセプション開催			
2003年(平成15年)			- . -	「介護保険の改革」の提言を発刊	
2004年(平成16年)	6.1	名称変更	3.31	新組織発足に向け解散	
	主要事項(全労済協会)				
	6.1	福振協と全労済協会(旧)が統合(財)全国勤労者福祉・共済振興協会「全労済協会」発足(名称変更) 事務所:全労済会館 理事長に鷲尾悦也就任 発足式典開催			
	7.29	研究広報誌「L R L (Labor Research Library)」創刊(2006.12 第14号まで発行)			
	9.27	情報誌「クロスロード」第35号発行			
	11.11	2004 東京シンポジウム開催			
	11.19	自然災害被災者支援促進協議会幹事会開催			
	11.29	退職準備教育研修会開催(以降、秋期・春期の年2回開催)			
	2005年(平成17年)	1.14	「自然災害被災者支援促進連絡会」発足		
		1.15	「阪神・淡路大震災10周年大規模災害対策シンポジウム」共催(於:神戸市)		
2. -		第5回勤労者福祉フォトコンテスト開催			
4.3		事務所をラウンドクロス新宿に移転			
4.5		「所得保障システムから考える日本の将来」研究会の設置(2007年.5月まで計12回開催)			
5.27		北海道シンポジウム開催			
9. -		「公募方式による委託調査研究」開始			
9. -		「指定方式による委託調査研究」開始			
11.9	2005 東京シンポジウム開催				
2006年(平成18年)	3.8	2005年度公募委託調査研究成果の第1回報告会開催			
	5.18	宮崎シンポジウム開催			
	7.1	団体建物火災共済、団体(法人)自動車共済の制度改定(細則変更)			
	11.16	2006 東京シンポジウム開催			

2007年(平成19年)	1.29	全労済協会広報誌「全労済協会だより」創刊(以降、毎月1回定期発行)
	11.1	「参加インセンティブから考える公的年金制度のあり方研究会」の設置(2008.9まで計13回開催)
	11.15	2007 東京シンポジウム開催
2008年(平成20年)	4.1	事務局に新法人設立準備室を設置(3部1室の4部門体制に)
	4.-	生協共済研究会に参加
	4.22	2008年第1回スキルアップ研究会開催(退職準備教育研修会受講者サポートネットワーク)
	6.1	慶弔(自治体提携用)共済の制度改定(支払い事由の追加・拡大)の実施
	9.16	2008 東京シンポジウム開催
	11.5	「希望のもてる社会づくり研究会」の設置(2009.4まで計13回開催)
2009年(平成21年)		事務局機構の改編(総務部を経営管理部に改編等)
	3.-	勤労者意識調査アンケートの実施
	9.1	理事長に高木剛就任
	9.14	「地域社会研究会」の設置(2011.6まで計14回開催)
2010年(平成22年)	5.-	全労済協会統合5周年記念フォーラムを東京・福岡で開催
	11.29	秋期退職準備教育研修会を東京・大阪の2会場で開催
2011年(平成23年)	3.4	2011 東京シンポジウム開催
	3.5	「希望のもてる社会づくり研究会」の公開研究会(第14回研究会:研究者対象)開催
	3.14	東日本大震災「災害対策会議」の設置、今後の対応を協議
	5.-	岩手シンポジウム、東日本大震災の影響を考慮し開催中止
	5.6	早稲田大学に「寄附講座」を開講
	5.24	第128回理事会において「新法人移行計画」承認
	7.26	緊急提言集「東日本大震災・今後の日本社会の向かうべき道」刊行
	8.23	国際労働財団の協力要請を受け、北京にて中華全国総工会と意見交換実施
	9.26	「生活保障研究会」の設置(2012.5まで計6回開催)
	10.13	国際労働財団の協力要請を受け、タイにてセミナー開催、労働者労働保護福祉局等訪問
	10.19	「労働者共済運動研究会」の設置、第1回研究会開催
	11.10	共栄火災海上保険㈱と全労済グループ3者による「認可特定保険業にかかる研究会」の設置(計5回開催)
	11.11	2011東京シンポジウム開催、初の試みとしてメディアへの展開実施
	12.-	勤労者意識調査「協同組合と生活意識に関するアンケート調査」実施
2012年(平成24年)	4.7	2011年度地方講演会を岩手県盛岡市で開催
	5.9	「いきいき まちづくり研究会」の設置、第1回研究会開催
	5.31	事業運営に係る全労済との業務委託契約を解消、全労済職員が全労済協会に外向する形態に変更
	6.-	全労済協会シンクタンク事業サイトの設置
	10.10	2012 東京シンポジウム開催
2013年(平成25年)	4.19	全労済協会創立30周年/新法人移行記念事業開催
	4.-	認可特定保険業の認可取得(4月予定)
	6.3	新法人移行(予定)
		認可特定保険業の実施(予定)

財団法人 全労済協会 創立 30 周年記念誌
「絆を紡ぎ 未来を奏でる 勤労者ネットワークの構築」

2013 年 4 月

発行：財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-11-17
ラウンドクロス新宿 5 階
TEL：03-5333-5126 FAX：03-5351-0421
<http://www.zenroaikyokai.or.jp>

編集責任者：小池 正明

制作／印刷：株式会社ジャパネックス／株式会社ふそう美術印刷

30th
1982-2012

全劳济协会
(財)全国勤労者福祉・共済振興協会